

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月19日（火）
午前9時23分 開会
午後2時53分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 米田 達也
委員 石田 清、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 9 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 岡本 昭治

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2023年9月19日（火）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 報告事項

(1) 新文化会館整備事業入札執行状況について（新文化会館整備推進室）

5 閉 会

令和5年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第77号議案 公立豊岡病院組合規約の変更について
- 第78号議案 工事請負変更契約の締結について
- 第86号議案 豊岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第87号議案 豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第88号議案 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第92号議案 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第94号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 第95号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 第96号議案 令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第97号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第98号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 第99号議案 令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 第103号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第104号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第105号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第106号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第107号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第108号議案 令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
- 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
- 第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

《参考》 報告案件議案所管分

【文教民生委員会】

- 報告第13号 放棄した債権の報告について（介護保険事業特別会計）

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所管部等名	審査内容（黒字：委員会、赤字：分科会）
<p>9月19日 (火) 9:30~</p> <p>第2委員会室</p>	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>.....</p>	<p>説明・質疑</p> <p>㊦ 第102号議案 R4年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <p>説明・質疑</p> <p>㊦ 第102号議案 R4年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <p>..... 当局職員一部退席</p>
	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ●103号 ④決算：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●104号 ④決算：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●105号 ④決算：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●106号 ④決算：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●107号 ④決算：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●108号 ④決算：霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 内 容（黒字：委員会、赤字：分科会）
<p>9月19日 (火) 13:00~</p> <p>第2委員会室</p>	<p>【こども未来部】 こども未来課 こども支援課</p> <p>【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課</p> <p>.....</p> <p>【関係部署のみ】</p>	<p>説明・質疑</p> <p>④第102号議案 R4年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <p>説明・質疑</p> <p>④第102号議案 R4年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <p>説明・質疑</p> <p>④第102号議案 R4年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <p>..... 当局職員退席</p> <p>《報告事項》</p> <p>○新文化会館整備事業入札執行状況について 【新文化会館整備推進室】</p>
	<p><u>当局職員退席後、委員のみで審査を行います。</u></p>	<p>討論・表決</p> <p>④第102号議案 R4年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <p>意見・要望のまとめ</p> <p><u>《第102号：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u></p> <p><u>《第103～108号：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u></p>

- ※ ④（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、●（黒字）は文教民生委員会 付託議案です。
- ※ 第102号議案の「説明、質疑」は部単位（くらし創造部・市民部は一括）で行い、当局退席後に「討論、表決」を行います。
第103～108号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。
- ※ 19日中に決算認定の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 内 容 (黒字：委員会、赤字：分科会)
<p>9月20日 (水) 9：30～</p> <p>第2委員会室</p>	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>【こども未来部】 こども未来課</p> <p>【観光文化部】 文化・スポーツ振興課</p> <p>【教育委員会】 幼児育成課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ●78号 工事請負変更契約の締結について ●86号 豊岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について ●87号 豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●88号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●92号 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定について ●94号 ⑤補正：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●95号 ⑤補正：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●96号 ⑤補正：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●97号 ⑤補正：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●98号 ⑤補正：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●99号 ⑤補正：霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入
<p>(10:20頃～)</p>	<p>上記部署に加え</p> <p>【こども未来部】 こども支援課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 学校教育課</p> <p>.....</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ④報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて (専決第10号) R5年度豊岡市一般会計補正予算(第4号) ④第93号議案 R5年度一般会計補正予算(第5号) <p>..... 当局職員退席</p>

文教民生委員会名簿

2023.09.19

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	米 田 達 也
委 員	石 田 清
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	西 田 真

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども未来課参事	佐伯 勝巳
国保・年金課長	恵後原孝一	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

【事 務 局】

合計 41 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

前半の部
 後半の部

午前9時23分 委員会開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。早く集まっていただきましてありがとうございます。7分、8分早いんですけども、今日はたくさんありますので、早く集まっていただけで感謝申し上げます。

ただいまから文教民生委員会を開会いたします。先ほど申しあげましたように、今議会におきましては、令和4年度の決算内容を審査する大切な議会でもあります。議案の範囲及び内容は広く重くなると思われますし、審査時間も長くなりますが、慎重審議のほうをよろしく願いいたします。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。

したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

これより協議事項（1）付託・分担案件の審査に入ります。

まず、今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、文教民生委員会、2023.09.19の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、本日は当分科会に分担された第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、説明、質疑を部ごとに午前、午後に分かれて行います。

午前の部の後半で委員会付託された第103号議案から第108号議案までの各特別会計決算の計6件について、説明、質疑、討論、表決を行います。

午後の部の分科会審査終了後に報告事項を1件挟み、続いて、委員のみで102号議案の討論、表決を行い、分科会及び委員会審査の意見、要望等の取りまとめを行います。

明日20日は、その他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に、委員会、分科会審査の意見、要望の取りまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程につきまして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

本日の当局出席者については、審査日程表に合わせ、午前、午後に分かれて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時27分 委員会休憩

午前9時27分 分科会開会

○分科会長（岡本 昭治） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認しながら説明願います。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、くらし創造部、市民部所管分については続けて説明をお願いします。

生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 決算書は117ページをお開きください。下段のごみの減量・資源化対策事業費です。ごみ袋の販売店への販売手数料、125店舗現在ありますが、そこへの手数料として1,546万4,525円を支出しております。

その下の業務委託料、下から2行目です。4,021万3,525円は、指定ごみ袋等ステッカーを含む作製に係る費用となっております。

次は、141ページをお開きください。上段です。交通安全対策事業費をご覧ください。事業用備品272万8,000円は、交通安全教室で使用する信号機セット、この4組の買換えに係る購入費となっております。

次に、143ページをお開きください。中段、防犯対策事業費をご覧ください。機器借り上げ料112万9,044円は、NECキャピタルソリューションと交わしております防犯灯のリース契約料となっております。現在、1,114基ありまして、2024年度までの契約となっております。

249ページをお開きください。上段、クリーン作戦推進事業費をご覧ください。海岸漂着物回収処理等業務委託料500万円は、陸から回収できない場所の漂着ごみを船で回収しているもので、全額県の負担により実施しております。

次に、251ページをお開きください。上段の水質保全対策事業費をご覧ください。維持管理委託料82万1,700円は、公共用水域22か所の水質検査を行っております委託料です。

その下の斎場管理費をご覧ください。火葬業務は、イージス・グループ有限責任事業組合に1,571万9,000円で委託しております。その中で、補修工事費の440万円は、6基ある炉台の耐火ブロックの積替えに係るもので、毎年計画的に実施しているものです。

次に、255ページをお開きください。上から4行目になりますが、塵芥処理事業費のごみ収集運搬

業務委託料をご覧ください。市内を7地域に分けて、9分別で家庭ごみを収集している委託料となります。

その下、中ほどになりますが、最終処分場管理費をご覧ください。真ん中の少し下辺りになります。維持管理委託料1,200万2,100円は、処分場から排出されます水の浄化事業に係るものとなっております。

257ページをお開きください。一番上の行、現状調査業務委託料2,306万3,700円は、旧豊岡清掃センターの解体に伴う事前調査で、ダイオキシン類等の汚染調査等を実施しております。

その下、し尿処理費をご覧ください。し尿収集運搬委託業務1,365万1,902円は、し尿のくみ取り2,068キロリットルの運搬に係るものとなっております。

291ページをお開きください。中ほど、消費者行政推進事業費をご覧ください。現在、生活環境課では、3名の相談員を配置し、業務に当たってるところですが、令和4年度は苦情と問合せを合わせまして691件の相談を受けております。

歳出の説明は以上となります。

次に、歳入を説明します。31ページをお開きください。中段少し下になります豊岡斎場使用料2,352万4,500円は、1,303件分の使用料となっております。

35ページをお開きください。下から2つ目の枠ですが、指定ごみ袋代としまして、1億3,664万5,500円を徴収しております。

次に、53ページをお開きください。中ほどです。金融広報活動事業市町交付金及び地方消費者行政推進・強化事業費補助金、これは消費生活行政の運営に対する県の補助金となっております。

57ページをお開きください。中段より少し上になります。大気汚染常時監視網管理委託金143万1,000円は、県からの委託を受けまして、大気の汚染状況を市内2か所の施設で監視しているものです。

73ページをお開きください。中段、大型動物の

死体処理に係る受託料483万2,260円は、国道、県道域において発生した大型動物の処理分につきまして、国県から委託料として受け取っているものです。昨年度は164頭分の処理をしております。

77ページをお開きください。中段少し下になります。豊岡最終処分場負担金2,600万995円は、処分場の管理に係ります北但行政事務組合の負担分として豊岡市が歳入しているものとなっております。

1行空けまして、その下、汚泥処理負担金878万4,191円は、下水の処理汚泥をクリーンパーク北但に持ち込んで処理しているために、下水道事業のほうで負担してもらっているものとなっております。

85ページをお開きください。一番上になります清掃施設整備事業債5,340万円ですが、クリーンパーク北但の南側ののり面が崩壊しまして、その対策工事に係る起債となっております。

歳入については以上です。

最後に、財産に関する調書について説明しますので、615ページをお開きください。中段より少し下になります。暴力団対策基金につきましては、利息分のみ増額となっております、2022年度末の現在高は599万1,000円となっております。

くらし創造部の説明は以上となります。

○分科会長（岡本 昭治） 窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） それでは、令和4年度一般会計決算の市民課分のうち、窓口サービス課が所管します分について、説明をさせていただきます。

まず、歳出です。173ページをご覧ください。備考欄の上から6行目、戸籍住民基本台帳事務費6,257万5,350円です。2022年3月からコンビニ交付サービスを開始したことにより、これに係る費用が増額となっております。コンビニ交付サービスに係る費用としましては、コンビニ事業者等への委託手数料、システムの保守点検委託料、クラ

ウド使用料、地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。合計で1,029万3,316円となっております。

なお、2022年度のコンビニ交付サービスの利用実績でございますけれども、税務課の所得課税証明書を含め、6,043件の利用がございました。コンビニ交付サービスが利用可能な証明書等の交付総数に対する割合としましては、8.5%となっております。

備考欄の真ん中辺り、業務委託料の戸籍システム改修業務、その下の戸籍システム個人識別符号取得対応業務は、戸籍の広域連携に係る業務委託です。

その下、マイナポイント手続支援業務は、マイナポイント申込みの支援について業務委託したものでございます。

その3行下、庁用備品でございますが、本庁と城崎振興局の証明書用の契印機が故障したため、購入したものでございます。

同じく173ページの下から5行目の戸籍住民基本台帳事務費（繰越明許分）は、マイナンバーカード所持者が転出入を行う際に、マイナポータルサイトから手続できるようにするためのシステム改修です。2021年度に交付決定を受けた事業で、2022年度へ全額繰り越した事業でございます。全額国庫補助でございます。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。35ページをご覧ください。備考欄の上から7行目、戸籍手数料から5行下のその他手数料までの収入済額3,492万8,580円は、前年度に比べ91万4,170円の増となっております。

次に、39ページをお願いいたします。備考欄の上から4行目の3行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,647万6,000円は、戸籍の広域連携に伴うシステム改修等に係る国庫補助金で、補助割合は10分の10です。

その3行下、マイナンバーカード交付事務費補助金2,789万8,000円のうち、市民課分は2,242万3,919円です。マイナンバーカード関

連事務の人件費と事務経費に係る国庫補助金で、補助割合は10分の10です。

その4行下、マイナポイント事業費補助金612万9,000円は、マイナポイント付与のための事務経費に係る国庫補助金で、補助割合は同じく10分の10でございます。

その下、社会保障・税番号制度システム整備費補助金(繰越明許分)458万円は、マイナンバーカード所持者が転出入を行う際にマイナポータルサイトから手続きできるようにするためのシステム改修に係る補助金で、こちらも補助割合は10分の10です。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) それでは、令和4年度一般会計決算の国保・年金課所管分につきまして説明いたします。

説明につきましては、新たな事務事業、前年度や当初予算と大きく変更となった事業等特徴的なところにつきまして説明をさせていただきます。

まず、歳出からです。195ページお願いします。195ページの6行目から医療費助成事業費につきましては、高齢期移行助成事業費から、1枚めくっていただいて続きのこども医療費助成事業費までの6つの助成事業の費用額でございます。2022年度の制度変更につきましては、ゼロ歳から3歳までの児童に対しまして、7月診療分から所得要件を設けず、乳幼児等医療費助成の対象児童に係る外来受診の医療費の窓口負担を無料にいたしました。

福祉医療費助成事業全体の受給者数は、毎年度減少傾向にありまして、2022年度も減少しました。受給者の主な動向につきましては、例年の傾向で乳幼児等医療費助成対象者の減少に加えまして、2022年度につきましては、高齢重度心身障害者医療費とこども医療費の助成対象者がそれぞれ減少に転じております。

乳幼児等医療費助成の対象者につきましては、対象者の範囲が拡充されたことを受けまして、例年よ

り減少数が小さくなってございます。全体のレセプト件数では、前年度から約7,300件増、助成金額では約1,600万円の増加となりました。これは、乳幼児等医療とこども医療におきまして、受給者が減少しているものの、レセプト件数は増加しておりまして、1件当たりの単価に大きな変化がないことから、件数の増加に伴う助成費用が増嵩したことによるものと考えております。

また、この件数の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策による医療の受診控えの解消等により、医療受診が平時に戻ってきたことに加えまして、2021年度の制度見直しによる非課税世帯の無料化及び2022年度のゼロ歳から3歳児全児童の医療費無料化が影響したものと思われる。

それから、2022年度は、制度改正等に伴いますシステム改修等の業務はございませんでした。

続きまして、209ページをご覧ください。備考欄の真ん中から少し下辺り、後期高齢者医療事業費の負担金につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合に負担金として支払うもので、前年度より3,423万5,552円の減額となりました。この減額につきましては、後期高齢者の被保険者数の増加に伴い、療養給付費が増える見込みのところ、制度改正により、一定以上所得者の窓口2割負担が導入されたことによる療養給付費の減少を見込んで負担金が算定されたためでございます。

次に、217ページをご覧ください。下から10行目の児童手当給付事業費の児童手当の支給額につきましては、前年度に比べ、支給対象児童数が年間延べ4,891人減少したことに伴いまして、手当額が4,984万8,000円の減少となりました。

続いて、231ページをご覧ください。真ん中より上ですけれども、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費につきましては、2021年度の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の交付額確定によります国庫補助金の返還額でございます。

その下の子育て世帯への家計応援給付金支給事

業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下で物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の家計への影響を緩和するため、一時金を支給したものでございます。支給対象の子供に対しまして、子供1人につき2万円、1万1,683人分の支給をいたしました。国庫補助対象でございます。

また、その下の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費（繰越明許分）につきましては、2021年度実施の当該事業で2022年度に申請受付となります3月出生子等の支給対象児童75人に対しまして支給した給付金と振込手数料になってございます。財源は全額国庫補助でございます。

次に、241ページをご覧ください。下から13行目、未熟児養育医療助成金につきましては、対象乳児18人、延べ48件に対し助成いたしました。対象者が前年度より11人、延べ31件と大幅に増加したため、418万5,724円の増額執行となっております。

歳出は以上です。

次に、歳入です。37ページをお願いします。37ページ、ページの下から4分の1辺りのところですが、国民健康保険未就学児均等割保険税負担金につきましては、2022年4月から実施されております未就学児の国保税均等割の半額軽減制度に係ります国の財政支援で、負担割合は2分の1でございます。

そこから7行下がっていただきまして、児童手当負担金は、児童手当支給に係る国庫負担金でございます。前年度に比べ、児童手当支給額が約4,980万円減少したことに伴いまして、負担金も約3,400万円減少いたしました。

39ページをお願いします。39ページ、1行目の養育医療事業費負担金につきましては、未熟児養育医療助成金に対する国庫負担金で、負担割合は算定基礎額の2分の1でございます。歳入金額が少ないのは、例年の給付実績を基に概算交付を受けたため、不足額につきましては、2023年度に追加交付を受けるものでございます。

次に、45ページをご覧ください。備考欄真ん中

より少し上になります。地方創生臨時交付金のうち、子育て世帯への家計応援給付金支給事業費に事業費のほぼ全額に当たります2億3,475万8,000円を充てさせていただいております。

次に、このページの下の方から県支出金となりますけれども、国民健康保険、後期高齢者医療、児童手当及び養育医療事業に係りますこの県費負担金につきましては、国庫負担金と負担割合以外は同様の内容でございますので、割愛をさせていただきます。

47ページをご覧ください。備考欄下から3行目の高齢期移行助成事業費補助金から、次ページ真ん中辺りまでの枠で高齢期移行助成事業費補助金（過年度分）までにつきましては、福祉医療費助成事業に係る県補助金の現年分と、前年度分の事業費精査に伴います過年度分収入でございます。

続いて、63ページをご覧ください。繰入金でございます。備考欄の下から3枠目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金及び、65ページの真ん中辺りにあります、後期高齢者医療事業特別会計繰入金につきましては、いずれも前年度、2021年度の精算に伴う特別会計からの繰入金でございます。

後者の後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金につきましては、前年度よりも約800万円減となっております。これは、後期高齢者医療事業における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきまして、後期高齢者医療広域連合の委託金収受方法が見直され、直接一般会計のほうの歳入が可能とされたため、この扱いに変更したものによります。

続いて、67ページをご覧ください。ページの4分の1辺りに記載の地域振興基金繰入金のうち、福祉医療費の乳幼児等医療及び子ども医療費助成事業の市単独事業の上乗せ分の財源としまして、4,364万3,000円を繰り入れてございます。

次に、雑入でございます。79ページをご覧ください。備考欄の真ん中より下、後期高齢者医療制度の見直し事業費補助金につきましては、後期高齢者

医療制度の窓口2割負担の見直しに伴います事業費補助金でございます。

81ページをご覧ください。下から2行目、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金納付返還金につきましては、前年度の精算に伴う返還金で、前年度よりも8,760万6,000円増額となりました。この理由といたしましては、負担金算定の基礎となります療養給付費が広域連合の療養給付費見込みほど伸びなかったことによるものでございます。

歳入については以上です。

最後に、財産に関する調書についてですが、国保・年金課分につきましては、基金のみでございます。

615ページをご覧ください。下から5行目、国民健康保険財政調整基金の決算年度末現在高につきましては、5億678万円でございます。

市民部につきましては以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 暮らし創造部、市民部の説明は終わりました。

質疑、意見等ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かちょっと教えていただきたいと思えます。

まず、117ページのごみの袋の製作とかそういう感じなんですけど、これ競争入札でされてるのかどうか、昨年と比べて対比はどんな感じかも教えていただきたいと思えます。製作枚数も含めてです。

そして、255ページの大型動物の死体処理業務なんですけど、これの件数、イノシシとか鹿とかかなり多いと思うんですけど、その辺の内訳、昨年と対比してでもその辺も含めて教えていただきたい。

そして、291ページの消費者ホットラインの691件、この内訳をちょっと教えていただきたいと思えます。

そして、57ページの市内2か所の、大気汚染の分です。監視の分ですね。この分の設置場所と大気汚染がどういう状況になってるんか、ちょっとその数値も含めて教えていただきたいと思えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、1つずつ。

はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） まず、117ページのごみ袋の関係ですが、製造に係る質問ということでよかったですでしょうか。

○委員（西田 真） はい。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 製造メーカーにつきましては、入札において選定しております。

市内には2社メーカーがありまして、現在は日高のほうのメーカーに製造を委託しておりまして、2022年度の製造袋につきましては、ちょっと細かいんですけど、燃やすごみ袋の、大中小ってありますけども、大きいやつでしたら145万枚であるとか、中くらいですと124万枚、小さいものでしたら35万枚ということで、トータルちょっと計算、今できないのでごめんなさい、発注しております。ステッカーも含めてですね。

それから、大型動物の死体処理に係る内訳ということでございますが、申し訳ありません、現在、鹿が何頭、イノシシが何頭という数字は持ち合わせておりませんで、例えば、市道と県道という区分けで申しますと、去年は市道が28、国県道が164、トータルで192頭ということになります。これがちなみに1年前、2021年度になりますと、同じような市道と国県道の区分けでまいりますと、市道は35頭、国県道は168頭、合わせて203頭ということで、200頭前後の鹿、イノシシ、大型動物が市道、国県道でひかれて処理されてるということになります。

消費者行政に関する苦情等の内訳ですね。消費者行政の相談については、先ほども苦情と問合せ、合わせてトータルでは691件ありましたというふうに申しましたが、相談内容の形態としましては、化粧品や健康食品などのサンプル購入が知らぬ間に定期購入になっていたというようなケースであるとか、あとは、よくある還付金詐欺ですね。電話がかかってきて、市役所から何らかの還付金があるのでATMに行って操作してくださいというよう

なものがあります。あとは、金融、保険の関係で、投資によってもうかるよというようなものもございまして、それぞれの件数につきましては、非常に分類が細かく分かれておりますので、また後ほど資料提供させていただければというふうに思います。

それから、大気汚染の関係ですけれども、市役所の向かいにあります防災センターの屋上に1か所と、城南町の小尾崎というところに道の横に立っておりますが、そこで計測をしております。

数値につきましても非常に細かな数字がございまして、ここではちょっと一言で申し上げられないので、また後ほど資料提供させていただきたいと思いますが、現在、特段異常数値が出てるということはございません。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

ちょっともう一度再確認も含めてお願いしたいと思いますが、ごみ袋の関係なんですけど、2社競争入札ということで、今は日高ということでありましたが、ずっと日高のような気がするんですけど、これは替わった年ってありましたでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） ちょっと私も過去のことは聞いた範囲でしか分からないんですが、2社あって、もう1社のほうも取ったことはございますが、近年はどちらかというと辞退してると思いますか、そういうような空気があって、日高のほうが続で取っているというふうにお伺いはしております。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 競争入札で、競争の原理でやっていただきたいと思いますが、聞いた感じでは、ずっと日高が取ってるような感じがしておりますので、その辺で1社が辞退ということでそこでもう随機的な感じになっとなるのかなと思ったりしてますけど、その辺はちゃんと金額的には大丈夫なんではないかな。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 1社辞退という話は

聞きますが、適正な入札行為は行っておりましてそこは問題ないかと思います。

ただ、ウクライナの侵略から始まった物価高騰のあおりを受けておるのも確かです、例えば、今年度の契約でいきますと、1.5倍ぐらいの契約金額になっており、非常に価格高騰してきているという現実はございます。

○分科会長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） この価格高騰ということで、資材が高騰しとるんでそれはやむを得ない部分もあると思いますが、この製造の機器がここしか持っていないとかいうことをお聞きするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。2社競争で、ここしか機器持っていないだったら、随分みたいな感じで思えて仕方ないんですけど、その辺はどうでしょうか。その辺の把握も含めてちょっと答弁お願いしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） もう1社のほうが製造能力がないということはないはずですが、豊岡以外の京阪神方面のごみ袋の製造を請け負っているというふうに聞いたことがありますので、能力がないということではないと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺の豊岡の袋の製造する機器はあるということによろしいのでしょうか。確認させてください。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○生活環境課長（宮下 泰尚） これは今調べてるわけではないので、想像の域もあるんですけども、以前に豊岡市のごみ袋製造を受注している実績もあることから、能力がないということではないと考えております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 一度取られたことは確認しております。それはかなり以前の話でありまして、今はその製造の機器があるかどうかだけ、またあと確認していただいて、委員長に報告していただけるようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 了解いたしました。
後ほど調べて、また委員長のほうに報告させていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、大型動物なんですけど、大体頭数が200頭前後ということでありましたけど、もっと多いような気がするんですけど、これは把握されとる頭数ということで、そうなんでしょうけど、この事故に対して、車の破損や何かよく聞くんですけど、運転手さんとか同乗者とかその辺の人的被害とかその辺の把握はされてますか、どうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 大型動物は200頭前後なんですけど、例えば、タヌキであるとかキツネが当たるか、猫であるとか、この辺りの動物はここには計上されておられませんので、実際に道路上で事故に遭ってる動物はもっと多いと思ひます。

それが人的被害に対してどうなのかということまでは、申し訳ありませんが、生活環境課では把握してありません。

○分科会長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） ぜひ頭数や何かの把握も当然必要ですけど、鹿とかイノシシとか大型動物とぶつかって、運転手とか同乗者とかその辺の被害があったら大変なことでありますんで、車だったら保険とかその辺で直るんですけど、人的な被害があったら大変なことになりますんで、その辺の把握もこれから確認をしていただくように、何らかの手段でしていただきたいと思ひますので、これはお願いしておきます。

そして、消費者ホットライン691件、内訳を言ひいただきましたけど、これは全て消費者センターのほうで全てクリアできてるんかどうかという確認をさせていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 一応、豊岡の消費生

活センターでは、クリアするところまで相談に乗っておりますので、相談者が納得しているか納得していないかというところは多少あるかもしれませんが、相談者と相談して、これでいいですか、いいですよという了解を取った上でのクリアという形で処理を進めておりますので、処理は完了しているというふうに考えていただけたら結構かと思ひます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） それはもう全てオーケーということで、了解しておきます。もし何かありましたら、また報告していただきたいと思ひしております。

あと大気汚染、この2か所で特に異常数値はないということでありましたけど、この数値もまた委員長のほうに提出していただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 了解いたしました。
数値の報告もさせていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） 以上です。ありがとうございます。

○分科会長（岡本 昭治） そのほかありませんでしょうか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 3点ほどお聞きしたいんですけど、1点目は、何ページかちょっと忘れたんですけども、ごみ処理場の、今、ダイオキシンのこととか見ながらそういうことを、どうですか、経過を見ているということでしたが、岩井のごみ処理場はいずれ除却される方向なんですけども、その計画年度みたいなんはあるんでしょうか。

それから、2点目は、コロナ対策、これもちょっとページ数忘れたんですけど、コロナ対策が落ち着いてきて、子供の受診が戻ったということで、例えば、出産なんかのことにおいても少しずつ戻って来ると思ひますけれども、これとその前に報告のありました未熟児さんが増えてきてるということとのその関連性みたいなことはあるんでしょうか。

あと3点目は、173ページのコンビニ交付なん

ですけれども、マイナカードがたくさん交付された中で、このコンビニ交付については想定どおりの、どういうんですか、コンビニ交付に移行してる感じなんですか。

3点お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 岩井の清掃センターのことを聞かれていると思うんですが、一応、計画では、再来年から除却工事を始めたいということで、25年ですね、国のほうと調整を進めているところですか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） コンビニ交付の状況ですけども、当初、思ったのよりも昨年度は少し増えております。

当初予定しておりましたよりも途中でマイナンバーカードの取得の推進をしていた関係で、後半になるにつれて、だんだんマイナンバーカードを使って取られる方っていうのが増えてまいりましたので、ちょっと想定以上かなというふうに思ってます。

今年度につきましても、8月までの状況を見ておきますと、おおむね、市民課分ですけども、15%ほどになっておりますので、かなり倍増しているような状況となっております。今後もますます増えていくと期待しているところです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） コロナ受診控えが解消されまして受診が戻って、出産もということなんですが、出産のほうにつきましては、多少、出産育児一時金、国保のほうでは増えているんですし、出生子も年間400人前後というふうなことで推移してますが、お問合せの未熟児養育医療のほうなんですが、出産されて体重が少なくて医療が必要な方を対象としております。昨今、子供が欲しくてもなかなかできにくい方とかということで、その措置をされるご家庭が多いように聞いておりますので、そういった関係もあって、件数的に増えてくる。あと、母体のほうの体のづくりも以前とは違うというふうなこともうわさでは聞きますので、そういっ

たとも影響してるのかなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員、いいですか。上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど岩井のごみ焼却場の件ですけれども、2025年から除却に向かうということでありましたが、これは近畿道の関係、あそこ、上を高架が通るということの関係でちょっと値段が安くなるとかいうようなことを聞いたことがあるんですけども、そのことと関係があるんでしょうか。

それと、その除却のときの地元への説明会とかそういうことも想定して、予定に入ってるんでしょうか。お聞きします。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 岩井の清掃センターを除却するのは、高規格道路が北進してくることに伴うもので、ちょうど、全部ではないですが、半分か3分の2ほどのエリアが道路敷地として使われるということで、そのタイミングで除却しようということを進めているところです。

それで、地元への説明なんですけども、まだ、具体的には何も決まっていないので入れておりませんが、入る必要はあるというふうに考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ごみの焼却場に関しては、地元でも結構ぴりぴりしてる場所がありますので、丁寧な、そのときの経過で、これからこうなるというふうなこととかも含めて丁寧な説明をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生活環境課長（宮下 泰尚） ごみに関係する諸問題は、住民の方、非常に関心を持っておられる事項ですし、重々我々としても承知しておりますので、丁寧な説明を心がけたいというふうに思います。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど、子供の未熟児さんの出生のことに、恵後原課長のほうから説明を

受けたんですけれども、今の豊岡病院の周産期医療センターの関係のそういう行動、医療の関係から未熟児さんがやっぱり増えたというようなことでありましたでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 豊岡病院の周産期医療センターのほうだけではなくて、県立のこども病院のほうですね、といったところ辺も受け入れられているように聞いております。そういった体制がきちんとそろうようになったから、そういう制度が使われてるってということではなくて、実際に未熟児、体重が低い、少ないところで生まれられてるということ、事実がありますので、生まれた方についての措置、対応につきましては、従前よりもそういうセンターがなかったときよりも確かにきちつきちつとした医療体制で見られていることだとは思いますが、出生するまでのことですね、その分につきましては、ちょっとこちらでは分かりかねます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そういうお子さんが増えてるということは、助からなかった命が助かるようになったということでは、大変うれしいことなんですけれども、未熟児さんに関しては、ずっと成長段階でいるんなケアとか市の支援がずっと要るので、そこら辺も含めて健康増進課そこら辺のとことの連携もしながら、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

（「こども未来部」と呼ぶ者あり）

○国保・年金課長（恵後原孝一） やっぱり機構改編のほうで、そういった一連のライフステージに合わせてってところ辺で対応をされますし、こちらもそういった方の把握、保健師さんのほうがずっと把握をされてますので、引き継がれるものと考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと課がまたいでごめんなさい。いろいろそちらのほうとも連携をしていただかなければならないことがあると思いますので、

よろしくお願ひいたします。終わります。

○分科会長（岡本 昭治） その他ありますでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、健康福祉部所管分についての説明をお願いします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 私からは、社会福祉課の新規分を中心に主なものを、決算書の右、備考欄によりましてご説明をさせていただきます。

まず、183ページをご覧ください。ページ上から3分の1の辺り、16行目、福祉事務所費のうち、14行下の業務委託料283万8,000円です。厚生労働省の障害福祉サービスデータベースの構築に伴いまして、市のシステムに必要な機能を追加をするためのシステム改修と、2022年度、昨年度の介護報酬の改定に伴う介護保険システムの改修に係る費用、それぞれ275万円、8万8,000円でございます。これにつきましては、いずれも国庫補助率が2分の1となっております。

次に、185ページをご覧ください。下から3行目の住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費でございます。内容といたしましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯5万円を支給し、暮らしを支援するというものでございます。次のページ、187ページの上のほうの枠の8行目のおり、給付金の総額は3億8,800万円となっております。

その9行下、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費（繰越明許分）につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、暮らしを支援するために世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、家計が急変した世帯に対して1世帯10万円の支給を行ったものでございます。令和3年度から引き続きまして令和4年度も支給事務を行ったもので、途中、支給対象に令和4年分の住民税均等割が非課税世帯などを追加をいたしまして、支援を行ってきております。8行下の

とおり、給付金の総額は3億2,035万円となっております。

今ご説明させていただきましたいずれの給付金も財源につきましては、事務費も含めて全額国庫補助金となっております。

次に、189ページをご覧ください。上から3つ目の枠の4行目、知的障害者福祉事業費のうち、8行下の補助金、障害者福祉施設整備事業費1,041万4,000円です。市内で障害福祉施設を営む法人がその施設を整備する際に基準を設けて、1施設で最大1,000万円の補助金を交付するもので、令和4年度は2施設分となっております。財源は、全額市福祉基金からの繰入れとしております。

次に、191ページをご覧ください。一番上、精神障害者福祉事業費でございます。そのうち、10行目のひきこもり対策事業費、4行下の業務委託料652万3,000円です。ひきこもりの課題を抱える者や家族に対し、居場所の提供、相談支援、家族対象の学習会、サポーターの派遣を行うひきこもり相談支援業務を市内のNPO法人に新たに委託をしたものでございます。

次に、193ページ、1つ目の枠の中ほど、19行目の出石隣保館事業費でございます。下から4行目の補修工事費299万6,400円です。出石隣保館の附属設備である小集落地区改良公園につきまして、老朽化して危険であった遊具の撤去とフェンスの補修工事及び整地を実施したものでございます。

次に、少しページが飛びますが、201ページの一番上、前ページからつながってますけれども、一番上の補修工事費、これは日高健康福祉センター管理費のうちの補修工事費でございます。1,386万円です。昨年3月の強風によりまして、屋上の防水シートが破損し、雨漏りの発生しておりました日高健康福祉センターについて、防水工事を実施したものでございます。

次、ページ飛びまして、205ページの下から10行目の交付金、原油価格高騰対策支援金でございます。原油価格の高騰により上昇した車両の燃料代

を支援するために、障害福祉サービス事業所等に一時交付金を支給し、経済的負担を軽減することを目的に、利用者の送迎や居宅への訪問等のサービスの提供を実施している事業所の保有する車両1台につき燃料代7,000円を支給するもので、交付対象となった事業所は24法人、55の事業所、車両台数は161台で、総額112万7,000円を交付をいたしております。財源につきましては、地方創生臨時交付金原油価格物価高騰対策分を充当しております。

207ページです。207ページの1行目、障害者基幹相談支援事業費です。3行下の業務委託料、これは障害者・児やその家族、介護者等からの相談に応じ、その自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援するもので、一般相談の委託料として2,753万1,714円、相談専門員の派遣に対して30万4,000円を支出をしております。

同じページの上から3つ目の枠です。13行目の、ちょうどページの中ほどです、生活困窮者自立支援金給付事業費の5行目です。一時生活支援事業費38万3,200円でございます。この事業は、令和4年度から新たに開始しました生活困窮者支援の事業で、具体的に申しますと、住居のない生活困窮者に衣食住を緊急的に確保するとともに、仕事探しや安定した住居の確保等の相談支援を行うものです。需要は決して多くはないですけれども、突発的に発生し、緊急に対応する必要があるということから、事業実施に当たっては、兵庫県内での事業実績のあるNPO法人に委託して実施をしております。昨年度の実績といたしましては、2世帯の2名、29泊の利用がございました。財源は、国庫補助が3分の2充当となっております。

次に、ちょっとページは飛びます。233ページをお願いします。上から3つ目の枠の1行目、生活保護措置費でございます。こちらにつきましては、扶助費ベースで前年度と比べまして約1億1,700万円程度の増額となっております。その内訳といたしまして、大きなものは、医療扶助費がおよそ9,

800万円増額したことにございまして、特に令和4年度は例年になく入院治療にかかる方が多くいらっしゃったということから増額になったものがございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。39ページをご覧ください。39ページの上から6番目の枠のうち、5行目にあります新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金454万円です。これは生活困窮者自立支援金給付事業に関する交付金及び事務費に対する国庫補助金10分の10でございます。

その6行下、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金3億9,758万3,208円、さらに2行下の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金(繰越明許分)3億3,056万9,243万円ですが、これも先ほど説明いたしました住民税非課税世帯等給付金支給事業費とその事務に係る人件費を含みます事務経費分の国庫補助金10分の10でございます。

次に、65ページの15行目です。福祉基金繰入金1,041万4,000円でございます。先ほどご説明いたしました福祉施設整備事業費に充当するために、福祉基金を取り崩して収入したものでございます。

次に、79ページをご覧ください。雑入の上から10行目、市有物件配分金及び共済金のうち363万3,773円につきましては、先ほど説明いたしました日高健康福祉センターの屋根の破損に伴う共済金のほか1件に対しまして公益社団法人全国市有物件災害共済会から交付された共済金でございます。

次に、81ページの返納金です。中ほどの返納金の下から7行目、住民税非課税世帯等臨時特別給付金返納金80万円につきましては、令和3年度に当該給付金の支給を受けた世帯のうち、受給後に支給要件に該当しないこととなった8世帯に対して返還を求め、収入したものでございます。

次に、89ページをご覧ください。89ページの中ほどでございます。過疎対策事業債、過疎地域持

続的發展特別債1億3,760万円のうち、城崎健康福祉センター管理運営費に400万円、竹野福祉センター管理運営費に350万円、但東健康福祉センター管理運営費に500万円の合計1,250万円を充当しております。

最後に、財産に関する調書をご覧ください。615ページになります。繰り返しの説明になりますが、上から3行目、福祉基金、先ほどの障害福祉施設整備事業費に充当するために、一般会計に繰り入れたことによります減少でございます。

社会福祉課からの説明は以上です。

- 分科会長(岡本 昭治) 高年介護課、和田参事。
- 高年介護課参事(和田 征之) 高年介護課の所管事項に係ります歳入、歳出、財産調書につきましてご説明申し上げます。新規事業等につきまして、特徴的なものについてご説明申し上げます。

まず、歳出です。211ページをお願いいたします。下から8行目、人生いきいき住宅助成事業費補助金651万円でございます。この事業は、介護保険の要支援、要介護認定者、また障害者等が現に居住されている住宅について、その賃貸状況に合わせて改造した場合において、その費用の一部を助成するものでございます。前年度と比較しまして、108万9,000円の減、その要因につきましては、建築資材の高騰等の理由によりますことが考えられます。申請件数につきましては、昨年度と比較し、16件から14件、2件の減でございました。

213ページをお願いいたします。備考欄一番上の枠、下から2行目、原油価格高騰対策支援金352万1,000円でございます。これは、コロナ禍における原油価格の高騰により上昇した車両の燃料代を支援するためのものでございまして、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び介護タクシー事業所等に一時金を交付したものでございます。介護サービス、障害福祉サービス事業所が所有する車両につきましては、1台につき7,000円、483台分、計338万1,000円、介護タクシー事業所につきましては1台4,000円、35台分、計14万円を交付しました。

同じページの下から4つ目の枠、民間老人福祉施設助成事業費の補助金でございます。これは市内の小規模多機能型居宅介護事業所が行った施設改修に伴う補助金3,360万円及び、1つの介護施設事業所において新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための面会室を整備したことに対する補助金217万3,000円、また、3つの介護事業所におきまして整備されました居室の陰圧化を図る陰圧装置の設置工事に対する補助3,509万円、計5つの事業所におきまして、計7,086万3,000円を交付したところでございます。

次に、歳入をお願いします。49ページをお願いします。県補助金です。備考欄の下から2つ目の枠、一番下の行、地域介護拠点整備費補助金7,086万3,000円です。これは先ほど歳出でご説明申し上げました民間の介護施設事業所が行った面会室や陰圧装置の工事に対する100%の県補助金となっております。

ちょっと飛びまして、次に、財産調書でございます。612ページをお願いします。出資による権利です。昨年度からの増減はございません。下から8行目の北但社会福祉事業会出資金65万5,000円、その下、兵庫県生きがい創造協会出捐金18万円、その下、北但社会福祉協議会出捐金766万4,000円の3つでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課分の歳出について、主なものを説明させていただきます。

決算書の105ページをお願いします。備考欄の上から17行目、ちょうど真ん中辺りになりますが、土地管理費の修繕料のうち、旧高橋診療所医師住宅の外壁の修理と倉庫の修繕、解体費として51万4,800円を執行しております。その下の手数料のうち、同じく旧高橋診療所医師住宅にあった桜の木を2本伐採したことによる伐採と、搬出手数料として36万800円を執行しています。2本の桜の木のうち、1本の木の枝が朽ちて落ちてきたため、現地

を確認すると、2本とも朽ちて危ない状態でしたので、2本とも伐採しています。

次に、185ページをお願いします。備考欄の一番下から11行目、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金は、一般会計から国保特会の直診勘定への繰出金になります。

次に、213ページをお願いします。備考欄の一番上の枠の下から6行目になります。玄さん元気教室奨励金ですが、2022年度は195団体に奨励金を交付しています。

次に、237ページをお願いします。備考欄の一番上から5行目、総合健康ゾーン健康増進施設管理費ですが、2021年度と比較して約3,470万円の増となっております。主な要因は2つありまして、まず1つ目は、2行下の光熱水費ですが、燃料費等の高騰によりまして約1,840万円の増となったことによるものです。2つ目は、そこから8行下の業務委託料ですが、ウェルストーク豊岡の2期事業を検討するための資料として、劣化診断調査、それから民活手法調査業務を実施しましたので、その分が増となっております。

次に、そこから9行下の健康行動計画策定事業費ですが、健康行動計画の中間見直しと、それから第3次食育推進計画などを策定しました。計画の策定事業については、2022年度で終了しております。今後は、策定した計画に基づき、事業を実施していきたいと考えています。

次に、243ページをお願いします。備考欄の一番下の枠の下から3行目、予防接種事業費ですが、定期接種の予防接種と新型コロナワクチンの接種費用になります。

次に、245ページをお願いします。備考欄の一番上から8行目です。抗体検査業務ですが、風疹ワクチンの定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、風疹抗体検査と抗体がマイナス、陰性だった場合、予防接種を無料で実施しております。現時点では、2024年度までの事業となっております。

次に、備考欄の一番下から7行目、自宅待機者配食等業務ですが、新型コロナウイルス感染症により自宅待機になられた方への宅配弁当などの配食事業になります。この事業自体は2022年度で終了しております。

次に、247ページをお願いします。備考欄の上から7行目、予防接種事業費（繰越明許分）ですが、これは新型コロナウイルスワクチンの接種費用で、2021年度からの繰越分になります。

次に、251ページをお願いします。一番下の枠の公立豊岡病院組合の負担金ですが、2021年度と比較して約5,140万円の減となっています。この主な要因は、病院の建設改良に要する経費と高額医療機器に対する経費が減少したことによるものです。

次に、253ページをお願いします。備考欄の上から3枠目になります。診療所管理費ですが、2021年度と比較して約102万円の増となっています。その主な要因としては、そこから8行下の医療用備品として、解析付心電計を合橋診療所に購入したことによるものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。39ページをお願いします。備考欄の一番上の2行目、4行目について、新型コロナウイルスワクチン接種に対する国からの負担金になります。国の10分の10の負担率ということになります。

次に、41ページをお願いします。備考欄下から3つ目の枠の上から5行目、緊急風疹抗体検査等事業費については、先ほど説明した風疹に対する国からの補助で、国が2分の1、市が2分の1になります。

一番下については、国からの新型コロナウイルスワクチン接種に対する補助金の繰越分、これは国の10分の10の補助率になります。

次に、45ページをお願いします。備考欄上から6つ目の枠です。地方創生臨時交付金ですが、交付額のうち、感染症対策事業費に550万円、診療所事業特別会計繰出金に100万円が充当されてい

ます。

次に、51ページをお願いします。備考欄上から3つ目の枠の一番下になります。自宅療養者に対するフォローアップ体制の強化事業費補助金ですが、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対するフォローアップへの県からの補助金になります。

次に、67ページをお願いします。備考欄の上から5つ目の枠、地域振興基金繰入金ですが、繰入金額のうち、老人福祉事業費に580万円、公立豊岡病院組合負担金に2,700万円が充当されています。

次に、77ページをお願いします。備考欄一番上の総合健康ゾーン健康増進施設ですが、光熱水費に対するウェルストーク豊岡の負担分として収入しております。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑、意見等ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かだけ確認をさせていただきたいと思います。よろしいか。

ちょっと待ってくださいね。245ページの、ちょっと後先になりますけど、風疹抗体検査の受給者とその結果を教えていただきたいのがまず1点。

そして、213ページの玄さんの元気教室なんですけど、これは今年は195団体ということで、昨年との対比と、これは健康増進のために頑張っておられるということでもありますけど、国保料との因果関係いいですか、国保料が少なくなるとるかどうか、その辺もちょっと確認をさせていただきたいと思います。

あと、233ページの生活保護者の数値ですけど、人数なんですけど、その推移と、そしてこの方たちの就労はどのようになっておるか、就労支援といえますか、就労ができていくかどうかも含めて教えていただきたいと思います。また、生活保護者が類似団体と比較して、豊岡市は多い、少ないとか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。そして、

住民税非課税世帯の推移も教えていただきたいと思います。

ちょっとたくさん言いましたけど、よろしく願いいたします。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず1点目、風疹の実施率です。対象者が約1万3,900人ありまして、今、抗体検査を実施されてるのが、今年の8月末現在で3,962人、率としては28.3%となっております。

次に、玄さんですが、2022年度は195団体で、2021年度は200団体あります。ですので、ちょっと5団体ほど交付は少なくなっている状況です。

あと玄さんとの因果関係については、申し訳ありません、ちょっとこちらでは、こちらではというか、そういった調査をしたりっていうのはありませんので、分らないです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） 生活保護の関係でお答えさせていただきます。

現在、豊岡市の生活保護の状況ですが、8月末現在で保護受給世帯456世帯、それから人員としては548人になります。

推移ですけれども、ここ数年の傾向といたしましては微増傾向が続いております。これは、ちょっと全国の傾向とは少し違っております、全国的には横ばいぐらいになっておるんですけれども、豊岡市においては少し微増の傾向が続いております。

それから、類似団体との比較といいますか、多い、少ないか、その辺りなんですけれども、ちょっと兵庫県の中での類似団体との比較ということになるんですけれども、大体兵庫県の市町の中で、大体真ん中ぐらいというふうに思っただけならと思っております。兵庫県下の保護率が1.45%なんですけれども、豊岡市は0.74%となっております。

それから、あと非課税世帯の推移ということでご質問いただいたんですけれども、現在、非課税世帯の給付金ということで社会福祉課のほうがこの令和

3年度から続けて給付金事業を担当させていただいておるんですが、ちょっと非課税世帯自体の数の推移というのは把握しておりません。参考までという数値になるんですけども、昨年度実施しました、非課税世帯への価格高騰緊急支援給付金の状況で説明させていただきますと、対象世帯となる非課税世帯が8,143世帯ありまして、このとき、令和4年9月が基準だったんですけども、そのときの豊岡市の世帯が3万3,707世帯で、率として非課税世帯の割合は24.2%という数字になっております。以上説明終わります。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） すみません、1つちょっと説明が漏れたのがございます。

生活保護世帯への就労支援の状況でございます。就労支援の状況につきましては、保護開始時に就労が可能というふうに判断させていただいた方につきましては、就労支援員という専門の職員を当係に配置しておりますので、そちらと担当のケースワーカーと協力させてもらいながら、就労自立に向けて支援に当たっているところです。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 就労支援のほうですけど、今、支援員とケースワーカーということですけど、実績はどうなんだろうかね、最近のとこだけでよろしいけど。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） 実績ですけども、ちょっと正確には数字は把握してないんですけども、就労自立ということで生活保護を卒業された方は、毎年そんなに多くはないんですけども、10世帯ぐらいはあります。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 生活保護の方が就労できるようなサポートをこれからもぜひやっていただきたいと思います。就労できないようなことに無理強いだけはしないように、よろしく願いしときます。

それから風疹の検査をされたという方が28.3%ということで、ちょっと少ないような感じがするんですけど、その辺のこのパーセンテージはどのように受け止められていますか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） この数字自体は、確かに少ない、低いかなというふうに私どもも考えております。この事業自体が2019年度から始まってまして、2019、2020、2021の3年間で、それでもやはりなかなか伸びないので、また3年間の延長で2022、2023、2024となっています。

こちらのほうとしては、対象者は分かりますので、毎年個別にはがきで受けられてない方については受けてくださいということで勸奨はしておりますが、なかなかやはりちょっと今の状態は伸びてきてないというような状況です。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） この抗体検査の結果みたいなんは把握されていますか、どうですか。抗体がある、なしということになると思いますけどね。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 抗体の陰性者については、今の3,962人のうち1,384人が陰性となってまして、陰性率としては34.9というふうになってます。そのうち陰性の方で接種された方が1,142名あります。今現在、未接種が242名というふうになっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。

あと、玄さん元気教室のほうなんですけど、昨年度より5団体ほど減っておるということでありましたけど、やはりもっともっと教室を増やしていただいて、これ国保料との因果関係も健康増進のことで頑張っておられると思いますので、その辺の因果関係うんか、国保料との推移とかも何か統計取られたら非常に面白いデータになるかなと思ってますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 確かに統計等取って何か調査ができたらいいなとは思ってるんですけど、なかなかその因果関係を調べたり、データを取るのに苦慮しているというか、どういうふうにしていけばいいのか今検討しているところです。

玄さん元気教室、体操してもらって、こちらとしては介護予防とか、あと医療がかからないというか、健康に生活してもらおうというのが趣旨でありますので、普及に関しては頑張っていきたいなと思っております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひその辺で予防医療といいますか、そういう関係にもなると思いますんでね、健康増進が第一でありますので、その辺の統計もされたらいいかなと思ってますんで、また検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） そのほか、ほかの方でありますか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 207ページの社会福祉課のほうですけど、令和4年度から一時生活支援事業費ですか、実質住むところがないという方に対しての支援ということで、これ先ほど2世帯2名ということなんですけど、これ、その後、市の方がNPO法人さんと連携されてると思うんですけど、その就労支援だとかそんなんは追っていかれるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） はい、そのとおりでございまして、NPO法人の職員と、少しちょっと距離が離れてるんですが、連絡を取り合いながら、その方のご意向を尊重して、住むところを探して、その後の自立につなげたり、自立が難しい方は生活保護につなげたりということで、支援をさせていただいております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 実施していただきましてありがとうございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、分科会審査の午前の部を終了いたしたいと思えます。

それでは、当局職員の皆さんは、この後の委員会審査に関係する生活環境課、国保・年金課、高年介護課、健康増進課を除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。再開を11時10分。

午前11時03分 分科会休憩

午前11時09分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開します。

それでは、第103号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、第103号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定につきましてご説明いたします。

決算書の429ページをご覧ください。総括表でございます。歳入総額は87億6,825万7,670円、歳出総額は86億7,906万2,051円、歳入歳出差引き額につきましては8,919万5,619円となりました。この残額は翌年度へ繰り越しいたします。

残額が生じた主な要因といたしましては、歳入では国民健康保険税の税率算定時の現年課税分の予定収納率よりも実際の収納率が1.3ポイント高かったことによる収入増が影響しております。それから、保険給付費等交付金のうち、2023年2月診療分に係ります普通交付金の概算交付金と確定額に差額剰余金があることも影響しております。さらに、歳出のほうにつきましては、保険事業費の予算執行が少なかったこと等によります。

それでは、令和4年度主要な施策の成果を説明す

る書類によりまして、事業の概要についてご説明いたします。

主要な施策の成果を説明する書類の36ページをご覧ください。

まず、概況でございます。2022年度の国民健康保険事業につきましては、豊岡市国民健康保険運営協議会のほうから答申をいただきました基本方針に基づき、事業を運営いたしました。

年間平均被保険者数は1万7,083人で、前年度から682人の減少、対前年度比3.8%の減少となりました。被保険者の年齢構成で見ますと、65歳以上の被保険者の割合が前年度よりも0.6ポイント高くなってございます。

療養給付費と療養費を合算しました医療費総額は68億4,512万4,000円で、前年度に対し0.6%の減少、保険者負担額につきましては、50億5,066万3,000円で、前年度に対し0.8%の減少となりました。

また、被保険者1人当たりの医療費総額は40万698円で、前年度実績に対し3.3%の増となり、同じく1人当たりの保険者負担額では29万5,654円で3.2%の増となりました。

よりまして、2022年度の保険給付の状況では、新型コロナウイルスの感染予防による受診控えが解消し、平時の医療に戻ったことから、1人当たりの医療費は増嵩したと捉えておりますけれども、被保険者数の減少の割合のほうが大きいために、全体の医療費としては2021年度よりも減少したものと見てございます。

歳出の主なものは、県へ支払います国民健康保険事業納付金が24億4,188万6,000円で4.1%の減となりました。

また、2008年度から実施しております特定健康診査につきましては、従来と同様に新型コロナウイルスの感染予防対策を十分にしながら、計画に沿ってすこやか市民健診の集団健診や登録医療機関での個別健診を実施しまして、その結果を基に特定保健指導も実施をいたしました。2021年度まではコロナ感染予防のことから、会場や日程を集約し

て実施してございましたけれども、住民の要望を受けまして、2022年度は各地域の健診会場の日数を見直して実施をしてございます。

また、ジェネリック医薬品、後発医薬品の普及啓発のほうにつきましては、利用差額通知を例年どおりに実施をしております。

次の37ページをご覧ください。実績の収支状況でございます。2021年度、2022年度の国保特別会計決算額の収支状況と増減を記載してございます。

2022年度の歳入の決算額では、前年度に比べ2億5,683万4,000円減少いたしました。歳入の決算額では、前年度に比べ2億1,549万7,000円減少しました。一番下の歳入歳出差引きでは、前年度に比べ、4,133万7,000円の減となっております。

続きまして、38ページをご覧ください。保険給付費等の一般状況について説明いたします。2022年度の上から4行目です。保険給付の医療費総額の受診件数は28万7,276件と、前年度比1.2%の減少で、費用額につきましては、その下の68億4,512万4,000円と前年度比0.6%の減となりました。1件当たりの医療費では、前年度より約130円高くなっておりますが、コロナ流行時のように、受診控えで重症化してから受診されるというふうな1件当たりの単価が高くなったときと異なりまして、コロナ流行前とそう変わらない単価となっております。しかし、1人当たりでは、約1万3,000円高くなっている状況となっております。

次の高額療養費につきましては、該当件数が1万3,393件で、費用額が7億7,741万1,000円となりました。前年度より件数が増えたことに伴いまして、費用額が増加しておりますが、1人当たりの費用額に変化はない状況ですので、受診回数増加あるいは入院期間の長期化がうかがわれるところでございます。

次の出産育児一時金、葬祭費、結核医療給付金も支給件数の増加に伴い、費用が増えております。

傷病手当金の支給につきましては、コロナ感染で就労ができないときの特例的な措置制度でございましたが、医師や事業主への周知が進みまして、前年度よりも支給が増えている結果となっております。

下の枠の国保税現年度分につきましては、収納率は、医療分が96.4%、後期高齢者医療支援分が96.3%、介護分が94.3%で、現年度分合計は96.1%となりまして、前年度実績より0.6ポイント高い収納状況でございました。

歳入歳出の決算事項別明細書につきましては、決算書の434ページから457ページに記載してございますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の594ページ、もしくは議案資料のほうの32ページですね、ご覧ください。決算書の594ページです。実質収支に関する調書についてご説明いたします。

左から2列目の特別会計の国民健康保険事業（事業勘定）でございます。実質収支額は8,919万6,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第103号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第104号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について、資母診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

経営の概況につきましては、別冊の令和4年度主要な施策の成果を説明する書類の39ページから41ページに掲載しておりますので、後ほどご清覧いただければと思います。

それでは、決算書459ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総額1億110万1,688円、歳出総額8,835万810円、歳入歳出差引額1,275万878円です。

続いて、決算事項別明細書により、歳出で変動のあった主なものについてご説明いたします。

469ページをお願いします。備考欄の真ん中より少し下になります一般管理費ですが、2021年度と比較して約1,100万円の増となっています。主な要因についてですが、471ページをお願いします。備考欄の上から2行目、土地購入費、そこから2つ下の事業用備品が主な増の要因になります。土地購入費につきましては、診療所用地として借用していた土地について購入をしております。2022年度に執行したものは記載の金額になりますが、残り約670万円については、繰越しをして、今年度執行する予定にしています。事業用備品につきましては、電子カルテシステムの更新費用になります。

次に、そこから8枠下の医療用機械器具費ですが、2021年度と比較して約90万円の増となっています。これは解析付心電計と蘇生バッグ一式の医療用備品を購入したことによるものです。

歳出は以上です。

次は、歳入になります。戻っていただいて、462、463ページをお願いします。1款診療収入ですが、2021年度と比較して約740万円の減となっています。主な要因については、診療収入の減収によるものになります。

次に、464、465ページをお願いします。備考欄の上から3枠目の設備整備事業補助金は、電子カルテシステムと解析付心電計に対する県からの

補助金で、2分の1が補助の上限になります。

そこから4つ下の一般会計繰入金は、土地の購入費用もありますので、2021年度と比較して約1,780万円の増となっています。

次に、594ページをお願いします。実質収支に関する調書の左から3列目になります。国民健康保険事業（直診勘定）です。1として、歳入総額は1億110万2,000円、2として、歳出総額8,835万1,000円、3として、歳入歳出差引額は1,275万1,000円、4の2の繰越明許費として607万8,000円、5の実質収支額は604万3,000円になります。

次に、600ページをお願いします。600ページの区分欄の公共用財産のその他の施設になります。土地の名称欄の上から4行目、国民健康保険資母診療所ですが、歳出で説明しました診療所用地を購入しましたので、土地の面積が増となっています。説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第104号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第105号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 第105号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明いたします。

決算書の475ページをご覧ください。総括表でございます。歳入総額は13億2,149万459円、歳出総額は12億9,038万8,976円で、歳入歳出差引額は3,110万1,483円となりました。この残額は、翌年度へ繰り越しいたします。

それでは、事業の概要につきまして、令和4年度主要な施策の成果を説明する書類でご説明いたします。

42ページをご覧ください。1の概況でございます。平成20年度から始まりました後期高齢者医療事業は、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携して実施してございます。

令和4年度末の被保険者数は1万4,629人で、前年度末から233人増加いたしました。75歳の到達による資格取得などの資格申請や負担限度額以上に支払った場合の高額療養費の申請など各種申請書等の受付状況は、資格関係で2,784件、給付関係では4,293件でございました。被保険者の増加に伴いまして、いずれの申請件数も増加しており、被保険者1人当たりの受付件数では0.48件で、前年度より僅かに増加してございます。

次に、保険料の徴収につきましては、滞納繰越分を含む全体の収納率では前年度とほぼ同じでございまして、99.5%となっております。現年度分の収納率では、特別徴収が100%、普通徴収が99.2%で、収入未済額は256万円となりました。

また、滞納繰越分につきましては、催告書を年4回送付するとともに、短期証更新時に納付相談を行い、滞納解消に努めた結果、収納率が39.3%、収入未済額では214万4,000円となりました。

次に、43ページをご覧ください。2の実績でございます。まず、(1)収支状況について、表の決算額の2022年度の欄でご説明いたします。

歳入の主なものですが、保険料は9億6,544万5,000円で、前年度に比べ2,191万3,000円増加しました。3行目の繰入金3億2,624万2,000円につきましては、一般会計から

の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金等の合計金額でございます。このうちの保険基盤安定繰入金につきましては保険料軽減分でございます。県が4分の3、市が4分の1を負担いたしますが、県負担分を一般会計で歳入して、市負担分と併せて後期高齢特別会計のほうに繰り出しております。

諸収入の主なものにつきましては、過年度分保険料の過誤納還付金135万2,144円でございます。前年度に比べて776万7,000円減少しておりますのは、兵庫県後期高齢者医療広域連合の高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業につきまして、委託料の取扱いが見直されて、本特別会計を経由せずとも直接一般会計で収入するようにしたためでございます。

次に、歳出の主なものですが、総務費3,391万5,000円につきましては、人件費、一般管理費及び徴収事務費でございます。その下の後期高齢者医療広域連合納付金12億5,397万円につきましては、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。前年度に比べて1,928万8,000円の増額となりました。その2行下の諸支出金250万4,000円は、過年度分保険料の過誤収納金還付金と令和3年度決算確定等によります一般会計繰出金でございます。

以上、歳入歳出による差引額は3,110万1,000円となりました。この金額の内訳は、決算確定による一般会計繰入金の精算金額と出納閉鎖期間に徴収いたしました保険料でございますので、令和5年度にしかるべき事務処理を行うこととなります。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、歳入歳出決算書の478ページから487ページに記載してございますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の594ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。左から4列目の特別会計の後期高齢者医療事業でございます。実質収支は3,110万1,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） 過誤納還付金っていう話が出たんですけども、これはどういうことでしたでしょうか。（「どこの過誤納還付金」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本 昭治） どこですか。

○委員（石田 清） 成果を説明する43ページの歳出、諸支出金の中で過誤納還付金という言葉が出たんですが。還付金という処理ではありますが、過誤納還付金という言葉になったんですが。

○委員長（岡本 昭治） 43ページですね。（発言する者あり）

○委員（石田 清） 書類には還付金とだけ出てる。還付金の内容自体もちょっと教えていただければありがたいですが。

○委員長（岡本 昭治） 分かりますか、いいですか。

○国保・年金課長（恵後原孝一） すみません。諸支出金の過誤納還付金ですけれども、決算書でいいましたら485ページになるかと思います。下側のほうに書いてあります返納金と過誤収納金還付金ということですが、返納金のほうにつきましては、令和3年度の高齢者保健事業と介護予防の一体的実施の事業精算によります返還金になります。その下の過誤収納金還付金です。こちらのほうは、過年度分の保険料の過誤収納の返還ということになります。

○委員（石田 清） ミスったとかそういう話ではないんですか。

○国保・年金課長（恵後原孝一） なくて、はい。資格変更だとか、そういうのによって出てくるものになります。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 石田委員、どうですか。

○委員（石田 清） 結構です。

○委員長（岡本 昭治） 質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 42ページで後期高齢者の人数が増えたという報告があったんですけども、全

体として後期高齢者が増えて国保のほうが減ってるといような状況なんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○国保・年金課長（恵後原孝一） おっしゃられるとおりでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第105号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第106号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の489ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は101億8,403万4,771円、歳出総額は96億3,544万5,868円、歳入歳出差引き額は5億4,858万8,903円となりました。差引き額は翌年度へ繰り越しいたします。

それでは、令和4年度主要な施策の成果を説明する書類により、事業の概要についてご説明いたします。

44ページをご覧ください。概況から説明いたします。第8期介護保険事業計画の2年目となります令和4年度の介護保険事業特別会計ですが、まず、歳入となる介護保険料は18億6,399万7,000円を収納いたしました。収納率は現年度分が9

9. 5%、滞納繰越分が8. 9%、合計収納率は98. 1%となり、前年度と同じでありました。また、歳出額の87%を占める保険給付費は83億9, 251万9, 000円で、前年度に比べ1. 5%の減少となりました。なお、第8期介護保険事業計画では、令和4年度の保険給付費の計画額を90億7, 487万1, 000円としていましたので、計画額に対する支出済額は92. 5%でありました。

支出の主なものとしましては、地域密着型通所介護が計画に比べ実績額が12. 9%増加いたしましたが、訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人保健施設などは利用が計画より少なくなりました。大きな理由としましては、計画予定でありました事業所の整備が進まなかったことや、第8期では、小規模多機能型居宅介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所が本市に必要と考え、計画書に盛り込んで公募をいたしました。近年の原材料費の高騰等も影響があるのか、応募がありません。開設には至らなかったことが上げられます。また、以前ほどではありませんが、令和4年度もコロナウイルスが蔓延し、利用者がサービス利用を自主的に控えたこともあると考えられます。

続きまして、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らし続けるため、介護予防や日常生活支援に取り組む地域支援事業を平成18年度から実施しており、令和4年度では合計で5億6, 937万8, 000円を支出いたしました。内訳としましては、要支援認定者等に対する予防給付基準サービス及び支え合いサービスや玄さん元気教室等の介護予防教室の普及等を行います介護予防・日常生活支援総合事業に3億7, 319万1, 000円、地域包括支援センターの運営、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携の推進、認知症に対する総合的な取組、配食や家族介護者への支援等を行う包括的支援事業、任意事業に1億6, 320万2, 000円、その他の市単独事業に3, 298万5, 000円となっております。

なお、今説明しました内容につきましては、次の45ページから46ページに記載をされておしま

す2の実績に基づきまして説明をしております。

続きまして、46ページの真ん中の表をご覧ください。介護保険料につきましては先ほど説明しましたので省略をさせていただきますが、表の一番下の行の減免額について説明をさせていただきます。2022年度の減免額は30万9, 537円でした。総件数は10件で、内訳はコロナ減免が4件の12万7, 497円と最も多く、続いて、収入減、建物火災による災害減免でありました。2020年度、2021年度はコロナ減免が多く、表に記載のとおり、特に2020年度の減免額約300万円のほとんどがコロナ減免でありましたが、2022年度の減免額は、2020年度に比べトータルで約10%に、コロナ減免と比較しますと、2022年度は約4%となりました。

令和4年度介護特別会計の新規事業はありませんでしたが、拡充事業を実施しましたので説明をさせていただきます。決算書の521ページをご覧ください。一番右の備考欄、上から6行目、家族介護用品支給事業費です。この事業は、要介護3以上の高齢者等と同居し在宅で介護されている市民税非課税世帯の家族に対し、月額6, 000円の介護用品引換券により、指定の取扱事業所で介護用品と引き換えることができる事業であります。令和4年度は物価高騰による利用者の経済的負担を軽減するため、利用者1人につき6, 000円分の引換券を新たに作成し、介護用品と引き換えることができるようにいたしました。支給対象者は50人で、支給額は合計額344万9, 125円のうち24万6, 531円でありました。なお、支給額全額は地方創生臨時交付金で対応いたしました。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明をいたします。決算書の594ページをご覧ください。介護保険事業の欄、区分5、実質収支額は、区分3の歳入歳出差引き額と同額の5億4, 858万9, 000円でありました。

最後に、基金についてご説明いたします。同じく決算書の615ページをご覧ください。下から4行上の介護保険給付費準備基金ですが、一番右の欄の

決算年度末の現在高は、前年度に比べ6,338万4,000円増の7億1,018万5,000円となります。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 少し教えてください。一つは、この介護保険料は結構年金から天引きの分が多いと思うんですけども、その収納率において、この収納がされてない方の介護保険料はどういう徴収の方の保険料か、ちょっとよく分からないもので教えてください。

それともう1点は、訪問介護の計画を立てられて、それを計画を下回ったっておっしゃってたんですけども、その訪問介護って結構多いと思うんですけども、なぜ計画を下回ったのか、その理由について教えてください。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） まず、介護保険料につきましては、年金から天引きします特別徴収と、年金から天引きできない、本人から直接頂く普通徴収とありますので、年額18万円未満の方については特別徴収できませんので、その方につきましては直接納付書で納めてもらう、または口座引き落としをさせていただきます。

あと訪問介護につきましてですが、現状がなかなか把握ができません。いろんなことがありまして、ちょっと分かってはおりませんが、介護ヘルパーさんの状態等もありましようし、先ほどもちょっと言いましたように、コロナウイルスもありまして自主的に控えられたということもありますが、計画よりも実際は下がってしまったということが事実であります。またその辺はもう少し精査して、第9期には反映したいと考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 家族介護については訪問介護がやっぱり一番頼りになるところであると思いますので、なかなか施設入所についても結構今大変なと

ころもありますので、そういう訪問介護をする事業所などもスタッフ不足などでなかなか充実ができないところもあると思うんですけども、やっぱりそこら辺の支援をしながら、ぜひ家族介護をしておられる方の訪問介護事業、進むようによろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 先ほども説明しましたように、第9期の計画を今策定中です。当然その中でも介護人材不足の話も出ております。そういうことも加味しながら計画のほうを、現実と合うような計画を今考えておりますので、それは作成ができ次第、また委員の皆さんにはご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） よろしくお願ひします。

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第106号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第107号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。各診療所の経営の概況につきましては、別冊の令和4年度主要な施策の成果を説明する書類の47から54ページに掲載しておりますので、後ほどご清覧いただきたい

と思います。

それでは、決算書で主な内容についてご説明いたします。決算書の531ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総額2億9,605万5,997円、歳出総額2億6,675万516円、歳入歳出差引額が2,930万5,481円です。

次に、事項別明細書により、変動のあった主なものについてご説明したいと思います。549ページをお願いします。備考欄、真ん中辺りです。休日診療所の一般管理費ですが、2021年度と比較すると約340万円の増となっています。主な要因は、その枠の一番下に事業用備品として電子カルテシステムの更新を行っておりますので、それが要因になります。

次に、551ページをお願いします。備考欄、真ん中より少し下です。森本診療所の一般管理費ですが、2021年度と比較すると約250万円の増となっております。主な要因ですが、553ページをお願いします。備考欄の一番上の枠です。上から4行目、事業用備品として電子カルテシステムの更新を行ったことによるものです。

次に、555ページをお願いします。備考欄の真ん中より少し上です。神鍋診療所の一般管理費ですが、2021年度と比較すると約340万円の増となっています。主な要因は、備考欄の一番下から8行目、事業用備品として同じく電子カルテシステムの更新を行ったことによるものです。

次に、557ページをお願いします。備考欄、上から3枠目です。神鍋診療所の医業費ですが、2021年度と比較すると約520万円の減になっています。主な要因ですが、そこから3行下の医薬材料費が約397万円の減になったこと、それから、一番下の医療用備品の購入が約50万円減になったことによるものです。なお、医療用備品ですが、2022年度は自動血球計数CRP測定装置を購入しております。

次に、備考欄、一番下から3行上です。高橋診療所の一般管理費ですが、2021年度と比較すると約100万円の増となっております。主な要因ですが、

559ページをお願いします。備考欄の1枠目の一番下から9行上です。事業用備品として、これも同じく電子カルテシステムの更新を行ったことによるものです。

次に、561ページをお願いします。備考欄の上から5枠目の上から5行目です。但東歯科診療所の一般管理費ですが、2021年度と比較すると約160万円の増となっています。主な要因ですが、この枠の一番下の事業用備品として、マイナンバーカードの保険証利用に対応する機器を購入したことと、そこから4行上の診療業務の委託料が患者数の増によりまして約111万円増額になったことによるものです。

次に、3枠下の医業費ですが、2021年度と比較すると約140万円の増となっています。主な要因ですが、2行下の医薬材料費が、患者数の増と、それから材料費の高騰によりまして約985万円の増となったこと、また、そこから5行下の歯科技工業務についても、患者数の増によりまして約353万円の増となったことによるものです。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、536、537ページをお願いします。1款休日急病診療所収入ですが、2021年度と比較して約370万円の増となっております。主な要因は一般会計からの繰入金によるものです。診療収入については、2021年度とほぼ同じとなっております。

次に、一番下から2つ目の2款森本診療所収入ですが、2021年度と比較して約142万円の増となっております。主な要因は診療収入の増によるもので、診療収入だけ見ると約247万円の増となっております。

次に、538、539ページをお願いします。備考欄の一番下から9枠目ですが、医療施設等設備整備事業補助金は電子カルテシステムに対する県からの補助金で、2分の1が補助の上限となっております。

次に、540、541ページをお願いします。3款神鍋診療所収入ですが、2021年度と比較して

約551万円の増となっていますが、主な要因は一般会計からの繰入金によるものです。診療収入については、約89万円の減となっています。

次に、備考欄、一番下から6枠目ですが、医療施設等設備整備事業補助金、電子カルテシステムと自動血球計数CRP測定装置に対する県からの補助金で、2分の1が補助の上限です。

次に、542、543ページをお願いします。4款高橋診療所収入ですが、2021年度と比較しまして約367万円の増となっています。主な要因は診療収入の増と一般会計からの繰入金によるもので、診療収入だけ見ると約223万円の増となっています。

次に、備考欄、一番下から2つ目の枠ですが、医療施設等設備整備事業補助金は電子カルテシステムに対する県からの補助で、2分の1が補助の上限です。

次に、544、545ページをお願いします。真ん中辺りの5款但東歯科診療所収入ですが、2021年度と比較して約279万円の増となっています。主な要因は診療収入の増と一般会計からの繰入金によるもので、診療収入だけ見ると約218万円の増となっています。

次に、595ページをお願いします。実質収支に関する調書ですが、5の実質収支額については、2,930万5,000円となっています。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第107号議案は、原案のとおり認定すべき

ものと決定しました。

次に、第108号議案、令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 決算書は565ページをお開きください。歳入総額1,687万5,826円に対しまして、歳出総額1,334万3,692円で、令和5年度への繰越額は353万2,134円となりました。

次に、事業の概要を説明しますので、別冊、主要な施策の成果を説明する書類55ページをお開きください。

西霊苑では、311区画ありますが、未使用区画は令和4年度末で82区画となりました。年度中に5区画の使用を新規で許可しましたが、9区画の返還を受けましたので、未使用区画が4区画増えたということになります。

同様に、東霊苑では、323区画のうち未使用区画は令和4年度末で182区画です。年度中に1区画の使用を新規で許可し、返還はありませんでしたので、未使用区画は1区画減ったという計算になります。

次に、56ページをお開きください。主な工事概要を説明します。西霊苑では、トイレの屋根、側溝の接続不良、擁壁の傾き、凍結破損したトイレ給水配管の修繕等を行っております。東霊苑では、水がたまる通路の改修、フラッシュバルブの取替えを行いました。

歳入歳出決算事項別明細につきましては、決算書の568ページから573ページに記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。

最後に、霊苑整備基金の状況について報告します。決算書の615ページをお開きください。表の一番下になります。歳出の基金積立金から歳入の基金繰入金を差し引きました891万1,000円を積み増しし、令和4年度末の現在高は5,818万1,000円となっております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第108号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で午前の部の審査を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから、本会議での報告案件議案の所管分についても含め、何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。再開は1時ちょうど。

午後0時03分 委員会休憩

午後0時55分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 皆さん、こんにちは。

定刻より少し5分ほど早いんですけども、皆さんがおそろいになりましたので、分科会を再開いたします。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、102号議案、令和4年度豊岡市一般

会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

質疑は、説明が終わった後、部ごとに一括して行います。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認しながら説明願います。

初めに、こども未来部所管分について説明をお願いします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 大きな金額や、特に説明しておきたい部分についてご説明させていただきます。

こども未来課は、2022年度のこども育成課の所管分と、それから健康増進課の所管分を移管していますので、表記のところに健康増進課とか育成課というふうに書いてあるということでご承知おきください。

まず、歳出です。決算書の105ページです。下のほうの基金管理費です。複数の課が対象になっております。一番下から2つ上、市債管理基金積立金です。このうちの1,452万円がこども未来課所管分になります。これは昨年度整備を行いましたアイティ7階の、現在こども支援課の一部業務を行っている場所になりますが、その子育て支援総合拠点等整備事業の財源とし、合併特例債の償還財源として交付税算入以外の金額を積立金として計上しております。

次に、165ページです。真ん中辺りになります。子育て支援総合拠点等整備事業費です。7,631万2,519円です。昨年度行いましたアイティ7階の整備事業の経費になります。整備工事費として

6, 725万6, 200円で、設計監理の委託料、業務委託料として、豊岡健康福祉センターからの物品の移転、それから、市の内線電話の設備とかパソコンのネットワークの設置など委託料として支出しております。そのほか、事務用の机や椅子、それから非接触型スタンドタイプの体温計備品などを備品として購入をしております。

次に、219ページです。市民交流広場及びこども広場管理費で5, 373万8, 329円になります。市民交流広場とこども広場は2022年の3月27日にオープンしておりますが、2022年度分のアイティ4階の市の施設ですので、その管理費用となります。アイティ4階は市の施設として、市民交流広場とこども広場、これらの施設は指定管理として委託していますが、これらのほかに直営施設として総合センター、それからファミリーサポートセンター、なんでも相談室などの費用になっています。こども広場と市民交流広場の指定管理料1, 537万7, 000円、それから共益費や駐車場の負担金3, 712万2, 560円など、管理運営の費用を支出しております。

次に、資料の239ページになります。一番下のほうです。母子保健事業費1億1, 191万391円のうち、こども未来課分、いわゆる昨年度の健康増進課の分になるんですけれども、このうちの費用が1億1, 160万5, 180円の決算になっています。これらの事業については、妊娠期から出生後の親と子供に対する業務の費用になっています。母子手帳の交付や、それから妊婦健診や産婦健診の助成金の支給、子供の健診業務、それから育児支援教室、特定不妊治療の助成に加えて、新たに始まります出産・子育て応援給付金の事業に係る経費となっております。

出産・子育て応援給付金の交付金、つまり交付金は、同じく資料241ページの真ん中から、少し真ん中ちょっと下になりますが、交付金のところがあります。交付金の出産・子育て応援交付金4, 305万円の決算額になっています。出産・子育て応援給付金については、昨年度から始まった一連の経済

的支援と、それから相談をセットで行う国の事業で、市では、妊娠届け出時で母子手帳の交付の際とか新生児訪問、健診時など、面談に併せて申請を案内しております。2022年度は出産応援交付金が509人で2, 545万円、それから子育て応援交付金が352人の1, 760万円、合計の4, 305万円を交付しております。

なお、このほか、出産・子育て応援交付金はオンライン申請のクラウド使用料や相談支援に係る事務経費のほうも支出しております、これらはこの事業科目の中に入って計上をしております。

それから、そのほか、同じページの1つ上、事業用備品というのがありますが、これは母子保健の対策強化事業として、3歳児健診に利用するスポットビジョンという備品ですとか、お世話体験のための新生児用の人形、それから赤ちゃん用の体重計などを購入しております。

次に、歳入です。39ページになります。39ページ一番下の枠になります。下から3行目になります。国庫補助金としまして、先ほど説明しました子育て総合拠点等整備事業の費用に対して児童虐待防止対策事業費補助金1, 735万5, 000円というのがあるんですが……（「33万5, 000円」と呼ぶ者あり）はい。下の一番下枠の、ごめんなさい、児童虐待防止対策支援事業費補助金です。1, 733万5, 000円ありますが、この1, 733万5, 000円のうち1, 493万4, 000円を整備事業費として事業をしています。

それから、83ページになります。83ページの下から3枠目になります。子育て支援総合拠点等整備事業債がありますが、この起債で4, 840万円を充てています。

それから、67ページになります。67ページ、上から5枠目ぐらいになります。地域振興基金繰入金がたくさん、4億6, 543万円ありますが、そのうち1, 297万9, 000円を充当しています。なお、この地域振興基金繰入金4億6, 543万円は、そのうち5, 240万8, 000円を市民交流広場及びこども広場の管理費に充当しております。

なお、市民交流広場及びこども広場管理費というのがあるんですが、それは55ページになります。55ページの真ん中ちょっと下辺り、ひょうご地域創生交付金というのがあるんですが、その地域創生交付金1,482万円のうち117万円を管理費のほうに充当しております。

それから、ちょっとまたページが替わりまして、出産・子育て応援交付金の財源について説明します。41ページになります。41ページ、下から3枠目のところになります。国の補助金になります。下から3行目、出産・子育て応援交付金で、国の概算交付として2,981万9,000円を受領しております。

それから、51ページです。こちらは県の交付金になります。上から3枠目、出産・子育て応援交付金です。これが719万2,000円を受領しています。出産・子育て応援交付金の財源は、ギフト分として国が3分の2、県と市で6分の1ずつ、事務費については国が2分の1と、それから県と市で4分の1ずつ。ただし、システム費用が10分の10の負担というような内訳となっています。

それから、41ページご覧ください。41ページの一番下から3枠目、上から2行目になります。妊娠・出産包括支援事業費補助金です。この補助金は、専門的支援のための支援の相談とか産前サポート事業として、産後ケア、産婦健診に対して国が2分の1を補助するものです。この補助金について、2021年度の決算と比較しまして202万6,000円増額となっております。増額の理由については、2022年度から、産婦健診で補助対象要件のエンジンバラ産後鬱質問票というのを豊岡病院でも産婦健診で聴取することが可能になったことに伴って補助金申請を行ったことと、先ほど使用する備品、スポットビジョンの備品や、それから、赤ちゃんの沐浴のお世話体験の物品の購入を行ったところがこちらの財源になっております。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） こども支援課、恵後原課長。

○こども支援課長（恵後原博美） 続きまして、こども支援課分の説明をいたします。決算書の表記のほうは社会福祉課とこども育成課となりますので、よろしく願いいたします。

まず、217ページをご覧ください。下から8行目、養育支援訪問事業費についてですが、業務委託料は103万7,400円ですが、うち、こども支援課分は38万4,200円となります。業務内容は、子供の育成に支援が必要な家庭に保健師や助産師による専門的な相談支援と、ヘルパーによる家事、育児支援を実施することにより、適切な養育ができるよう家庭全体を支援するものです。委託先は、豊岡市社会福祉協議会や兵庫県福祉事業団、こちら、ことぶき苑になりますが、それと個人の助産師などです。

続きまして、その下、子どもの貧困対策推進事業費です。219ページをご覧ください。業務委託料、非正規雇用者就労支援業務152万6,800円です。こちらは非正規で就労するひとり親家庭の母親を対象に、正規雇用を目指すセミナーの開催を株式会社W i l l L a bさんに委託したもので、ステップアップの意識向上から求職活動につながるよう講座を実施したものです。

その下、こども食堂運営事業費補助金です。これはこども食堂の食材やスタッフ保険料などの一部を補助するもので、月2回開催で1万円、月1回開催では5,000円と、食堂を開く回数によって補助金は異なります。また、開設日から起算して12か月となっております。2022年度は、運営補助金として2か所に計7万5,000円を交付しております。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭、低所得の子育て世帯及び就学援助費受給世帯に対しまして、国の制度と市独自の制度を組み合わせ実施したものです。支援対象者は大きく3つに区分しており、1つ目がひとり親世帯を対象とした給付金、568世帯、4,290万円。

2つ目が低所得の子育て世帯を対象とした給付金、298世帯、2,905万円となっております。これらの事業は、事業費の財源は全て国庫負担金となっております。3つ目として、就学援助費受給世帯等を対象とした特別給付金、234世帯、2,950万円となっております。こちらの財源は地方創生臨時交付金の内数となっております。これら3つの給付金を合わせまして1億1,450万円となっております。

続きまして、歳入になります。39ページをご覧くださいと思います。ページ下段の児童福祉費補助金の升のうち一番上、母子家庭等対策総合支援事業費補助金です。232万2,000円、ひとり親家庭の母親が正規雇用を目指すためのステップアップセミナーの事業費の補助金となっております。

続きまして、41ページ上段、養育支援訪問事業は、国、県、市の補助率3分の1ずつで138万2,000円の収入となっております。同じく中ほどに、国の制度によります子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金8,277万円につきましては、ひとり親世帯、低所得の子育て世帯への支給に係る給付金及び事務費の財源として、補助率10分の10として収入をしております。

説明は以上となります。

○分科会長（岡本 昭治） こども未来部の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 219ページ、非正規の方の就労支援で、何人ぐらいの方がその支援を受けられたんでしょうか。

それともう一つは、子ども食堂のことですけれども、さっき2か所とおっしゃいましたけれども、以前はそういう子供の支援のところの下の方にあっただと思うんですけど、あそこの立野のところには。今はどこに開いていらっしゃるのか。また、2か所というのは、前にもそんな報告がありましたけれども、それからなかなか増えないということなんですよ

うか。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども支援課長（恵後原博美） 非正規雇用の就労支援事業については、セミナーが2回、こちらの分は合計で36人の方が参加していただいております。個別相談会は1回で、4人の方に参加いただいております。

子ども食堂のほうです。2か所というのは新しく新設されたところで、城崎と出石の子ども食堂になります。今、豊岡市全体では7か所で開催をされております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 非正規の方の就労支援においては、WACCU TOYOOKAのあそこら辺の4階でしておられると思うんですけども、多分。それで、子供さん連れてらっしゃる方もあそこで遊ばせていただきながらそういう相談をされてることなんかお聞きしてるんですけども、セミナーを受けられたのは36人で個別の相談は4人っていうのは、ちょっと割かし私的には少ない感じがするんですけども、どうなんでしょうねと思います。

それで、あと子ども食堂ですけども、現在4か所って言われましたけれども、今……（「7か所」と呼ぶ者あり）7か所、ごめんなさい。今回、城崎と出石でされたということで、あとのところはどこら辺になるのか教えてください。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども支援課長（恵後原博美） セミナーのほう36人ということで、ちょっと確かに人数としては少ないとは思っておりますが……。

○委員（上田 伴子） その後の4人が少ない。

○こども支援課長（恵後原博美） 4人。就職に向けてということと、その時期、開催が冬場だったので、いろいろコロナとかインフルとかでちょっと少なかったということもございます。すみません。

あと、子ども食堂の場所です。

○委員（上田 伴子） はい。

○こども支援課長（恵後原博美） 先ほど言っておられました城南のところの子ども食堂さん、あと竹野、

先ほど言いました出石、城崎、日高町。日高町は3か所あります。それで7件となっております。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） ありがとうございます。

非正規の方で働きたいという方がありましたら、冬場とおっしゃいましたので、また季節のいいときにも開催して、ぜひ支援をしてあげていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） その他の方ありませんか。竹中委員。

○委員（竹中 理） 昨年、子供の新しい部で、給付金、交付金とかもいろいろ大変だったと思うんですけど、以前、一般質問で言うておられた、出産、子育てのアンケートの件を言われてたと思うんですけど、いわゆる現金のほうが希望者が多いう。あれってというのは、ちょっとホームページで見たんですけど、出てないような感じなんですけど、それってというのは見ることはできるんですか、議員のほうで。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来課長（若森和歌子） オープンにちょっとしてない情報で、議会で答弁させていただいたとおりになります。オープンには、すみません、してないです。

○委員（竹中 理） オープンにはしてない。

○こども未来課長（若森和歌子） オープンというか、ホームページで公表等はしてないです。

○委員（竹中 理） 公開はしてない。

○こども未来課長（若森和歌子） はい。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 結果的には教えていただいたんで分かるのは分かるんですけど、それはオープンには、議員にはそういった資料みたいなのは頂くことなんかはできるんですか。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来課長（若森和歌子） はい、提供させていただくのは大丈夫です。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） じゃ、全員に、またよろしくをお願いします。

あと、立野から新しい受付が、こっちの本庁舎のほうでいろんな受付というか、できて、ワンストップで皆さんも、私の聞く限りではすごい好評というか、近くなってよくなったという声も聞くんですけども、その辺の市民の方の声とか、今後それを受けての何か方向性とかありましたら教えてください。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども未来課長（若森和歌子） 若干戸惑ったとか、市民の方に、やはり保健センターのほうで健診があるってということが刷り込みがありますので、幾らお話とか文書とかに掲載しても、向こうに何人か行かれちゃうということとはございます。ただ、未来課の事務所もそうですし、それから、アイティの4階になんでも相談室ができていますので、非常に皆様行きやすいということのご意見、お声のほうはいただいている状況です。常にアイティの4階と、それからこちらの事務所のほうと連携を図りながら、一緒になって、どっちが来やすいかというような話しながら相談のほうとかは対応しております。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ確認させていただきます。

39ページの母子家庭対策総合支援事業の補助金の件ですけど、現在の母子家庭数とその推移をちょっと教えていただきたいのと、このステップアップの事業の内容をちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○こども支援課長（恵後原博美） 現在、児童扶養手当を受けてらっしゃる方は、令和4年で504人で、児童が755人となっております。

この経過につきましては、今手元にないもので、また後日提出させていただいてよろしいでしょうか。

○委員（西田 真） そしたら委員長のほうに出していただいたら。

そしたら、委員長、お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） それでよろしいか。

○委員（西田 真） はい。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、観光文化部所管分について説明をお願いします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私から、文化・スポーツ振興課のうちスポーツ関係の主なものについて説明させていただいて、後にまた文化芸術、それから文化財のほうと続けて説明をさせていただくこととなります。よろしくをお願いします。

まず、歳出でございます。106、107ページをお願いします。下から11行目、107ページですけども、財産管理費がございます。こちらのすぐ4行ほど下に修繕料というのがあるんですけども、こちらが90万8,880円というのが文化・スポーツの関係でございまして、内訳としましては、豊岡総合スポーツセンターの陸上競技場の湧水対策等の修繕、それからあと、神鍋野外のスポーツ公園の管理棟の関係、それから夜間照明の関係の修繕料になります。

続きまして、今度は296、297ページをお開きください。上から4行目です。情報戦略推進事業費というのがあります。こちらが昨年度まで大交流のほうで持ってましたNOMOベースボールクラブの関係でございまして、ここに広告料というのが100万円ございます。これにつきましては、NOMOベースボールクラブが対外試合のときに、公式ユニホームに豊岡市のロゴマークをつけてくださって対外的にPRをいただくというようなことに関する広告料として支出しているものでして、その7行下のほうに補助金というのがございます。これにつきましては、こちらのNOMOベースボールクラブのほうの運営費補助金ということで400万円を補助してるんですけども、内訳としましては、昨年度、運営費の補助として100万円、それから、あと残りの300万円につきましては、NOMOベ

ースボールクラブがちょうど神鍋の但馬ドームが工事で使えなかったことがきっかけに、屋内でやはり雨のときに練習ができるようなというようなことで、竹野のほうの屋内運動場のほうに防球ネット等の整備をさせていただいたことへの補助でございます。

続きまして、少し飛びますけど、412、413ページでございます。上から12行目に学校開放事業というのがございます。こちらにつきましては、その11行目のところに整備工事費というのがあるんですけども、こちらにつきましては、1982年に設置された、もう41年たってます五荘小学校の夜間照明の設備のLED化工事をしたものでございます。

同じく、413ページの中段ぐらいにボート推進事業費というのがございます。こちらにつきましては、一昨年までコロナの関係で活動が縮小してたんですけども、円山川城崎ボート協会だったり、あと、昨年度は全国の新人の中学生の競漕大会も隔年で開催したというようなことがありまして、補助金等が増となっているものでございます。

続きまして、今度は415ページでございます。一番上に、出石海洋センター管理費というのがあります。こちらにつきましては、実は昨年度、B&Gのプールのほうの大きな改修をしております。B&Gのほうの財団からも助成金を頂いたんですけども、プールの本体の塗装だったり、プールサイドの改修だったり、空調設備の取替え、照明のLED化等の工事をしておる関係でございまして。

同じく、415ページ中段ぐらいですけども、豊岡総合体育館管理費というのがございます。こちらにつきましては、7行下のほうに整備工事費ということで1億4,870万円ありますけども、こちらにつきましては総合体育館の今大規模改修をしてるんですけど、その建築工事に係る前払い金相当額ということでございます。

続きまして、今度は416、417ページをご覧ください。下から10行目辺りに豊岡市民グラウンドの管理費というのがございますが、こちらにつき

まして、そのすぐ4行ほど下にある事業用備品ということで、昨年度、高跳びマットのほうを購入しておるといような関係がございます。

それから、同じくその下のほうに出石グラウンドの管理費というのがございますが、こちらにつきまして、補修工事の関係がございます。3月の下旬に強風でネットが倒壊しまして、そちらのフェンスを修繕したものでございます。

続きまして、419ページでございます。上から6行目にこうのとりのスタジアムの管理費というのがございますが、こちらにつきましては昨年度、グラウンドの補修ということで内野の整備、それから人工芝の関係のメンテナンス、それから、マウンドとかブルペンのとこのマウンドの再構築だったり、ちょうどグラウンドの内野のところの人工芝と土のところの不陸というんですかね、ちょっと真つすぐになってないというようなことがあって、そちらの整地を行ったものが大きなものでございます。

同じく419ページの下から2行目に、植村直己記念スポーツ公園管理費というのがございます。こちらにつきましては、次の421ページの1行目にまた修繕の関係があるんですけども、これもちょっと強風の関係で破損しました練習板の関係だったりとか、あと野球場のトイレの洋式化を行っております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入のほうでございます。今度30ページから31ページをお願いいたします。上から6枠目の4行目に行政財産目的外使用料というのがございます。このうちスポーツの関係では209万5,433円ということで、文化・スポーツ振興課分が209万5,000円ほどでして、そのうちスポーツの所管が108万1,751円あるんですけども、スポーツ施設の自動販売機だったり、携帯電話の無線基地局等の使用料になります。

それから、少し飛びまして78、79ページをご覧ください。下から14行目に事業助成金というのがございます。ここにスポーツ振興くじの助成金1,347万5,000円というのがあります。こ

れは五荘小学校の夜間照明のLED化の改修工事の助成金と、あと、先ほどの総合スポーツセンターの陸上競技場の高跳びマットの購入費助成金となります。その下に、B&G財団修繕助成金2,940万円というのがあるんですけども、これは先ほどの出石B&Gのプールの大規模修繕の助成金となります。

それから、88、89ページでございます。上から2枠目に保健体育施設整備事業債というのがございます。1億8,020万円でございますが、内訳は総合体育館の関係1億3,740万円として、この公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる公適債ですね、そちらと、あと緊急防災・減災事業債が入ってますほか、公共施設整備基金の関係がまた別にございます。

それから、あと出石海洋センターの3,430万円というのにつきましては、B&G財団の先ほどの修繕助成を除く費用に公適債が同じく入っていると。それから、五荘小学校夜間照明850万円というのが、先ほどのスポーツ振興くじの費用、助成分を除いて公共施設等適正管理推進事業債が活用されてるといものでございます。

文化・スポーツ振興課のスポーツ所管分は以上になります。

○分科会長（岡本 昭治） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） それでは、文化芸術分についてご説明させていただきます。

109ページをご覧ください。下から12行目になります。城崎国際アートセンター管理費です。城崎国際アートセンターの施設管理に係る事業で、例年と変わった点といたしましては、111ページ中段に記載しておりますキャッシュレス決済導入業務です。クレジットカード、電子マネー、ポイントなど、様々な支払い方法が可能な機種を導入いたしました。新機種購入費として9万8,670円、インターネット通信料として月約1,000円程度支出いたしております。

続きまして、149ページをお開きください。下から3行目、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽

祭開催事業費です。地方創生推進事業費として実施いたしました。5月31日から6月5日までの6日間、市内小・中学校への訪問コンサート、街角コンサート、稽古堂イブニングコンサートを実施。延べ3,141名の方に世界の音楽を楽しんでいただきました。事業委託料として600万円を支出いたしております。

続きまして、151ページの中段をお開きください。文化芸術創造交流事業費です。この事業につきましても、地方創生推進事業費として実施いたしました。小学校2年生を対象にしたサンタクロース会議、小学校6年生を対象にした狂言教室を実施し、事業委託料等を支出いたしております。サンタクロース会議には市内小学校2年生628名、狂言教室に関しましては小学校6年生710名の参加がありました。また、市内の文化芸術事業を一体的にお知らせする豊岡アートシーズン2022を年2回発行いたしております。

続きまして、157ページをご覧ください。城崎国際アートセンター事業費です。アートセンターで行っているアーティスト・イン・レジデンス事業を中心とした事業実施に係る金額です。レジデンス事業に係る委託料と、文化庁補助事業などを行っている支援事業業務委託料となっております。

続きまして、少し飛びます。377ページをお開きください。下段のほうです。市展事業費です。第73回豊岡市美術展に係る経費です。総出展点数2,724点、出展者数2,611人で、但馬地域のみならず、兵庫県下、京都、鳥取と多くの方が出品いただいております。入賞者へのブロンズトロフィー、それから表彰状、目録、それから総合体育館、じばさんの会場借り上げを行う、あと会場の準備、片づけの業務委託料が主な経費となっております。

続きまして、379ページをお開きください。中段ぐらいです。文化振興費の辺りのちょうど中段ぐらいにあります補助金です。スポーツ・文化芸術活動支援事業といたしまして、a t e m p o 豊岡プラスを昨年度は行いました。コロナ禍で活動が制限されていた事業に対する補助、活動再開支援で37

件、それからウィズコロナ時代に即した新たな取組の活動の支援で、4件の事業に対し324万1,461円の補助をさせていただきました。

続きまして、395ページをお開きください。市民会館管理費です。中段の保守工事費748万円ですが、文化ホールの舞台上のつり物巻上機の修繕を行っております。

続きまして、397ページをお開きください。同じく市民会館自主事業費です。自衛隊避難訓練コンサート、それから京都橘高校のクリスマスコンサート、それから和太鼓祭など、文化ホールで7事業を開催いたしました。また、5月27日から7月1日にかけて、おでかけ訪問コンサートを行いまして、市内14校の小学校で実施いたしております。

続きまして、同じく397ページ下段のほうです。403ページまでにかけてご説明させていただきます。博物館等管理費です。例年と変わった点といたしましては、アートセンターのときに説明させていただきましたが、同じく歴史博物館、美術館、それからモンゴル博物館においてもキャッシュレスの決済を導入いたしたところです。導入経費、ランニングコストにつきましてはアートセンターと同じです。

401ページ、中段から少し下に記載していますトイレ補修工事ですが、日本・モンゴル民族博物館の個室トイレを感染症対策として非接触型トイレに改修いたしましたものです。

続きまして、403ページ、9行目をご覧ください。美術館の絵画修復業務ですが、2022年度、昨年度から5か年計画で進める事業です。昨年度については3件修復いたしまして、261万2,500円を支出いたしております。伊藤先生の絵画の修復です。

続きまして、403ページをお開きください。同じく博物館自主事業費です。市立美術館では「t u p e r a t u p e r a 絵本原画展」をはじめ、4つの企画展を年間開催いたしました。日本・モンゴル民俗博物館では「リト@葉っぱ切り絵展」をはじめ、5つの企画展を開催いたしました。どちらの館

も年間入館者数は10%程度増加いたしております。歴史博物館については、後ほど文化財とともに武縄参事のほうから説明いたします。

続きまして、歳入です。31ページをご覧ください。中段よりやや上、総務管理費使用料です。城崎国際アートセンター使用料です。貸し館使用料として74万9,740円の収入がありました。対前年93%の増加となっております。

続きまして、33ページをお開きください。一番下の段です。社会教育使用料です。市民会館の貸し館使用料と、美術館、モンゴル博物館の入館料収入です。全体で対前年12.6%の増となっております。

続きまして、39ページ、中段よりやや上側です。国庫補助金、総務管理費補助金です。城崎国際アートセンターで行っておりますアーティスト・イン・レジデンス事業に係る補助金です。国庫補助で、事業の一部について10分の10で文化庁から頂いております。299万5,099円の補助をいただきました。

続きまして、45ページをお開きください。上から2つ目の段、国庫補助金の社会教育補助金です。文化芸術振興費補助金について、年2回発行してきますアートシーズンの広報紙、豊岡市民プラザで実施してますアート縁日、サンタクロース会議、永楽館狂言教室など、市で行っている文化芸術交流事業への補助と、各館へのキャッシュレス導入、それからモンゴル博物館トイレ改修に対し文化庁から受けている補助金です。1,896万2,000円のうち1,408万5,000円が文化・スポーツ振興課分となります。

最後に、基金です。飛びます。615ページです。上から6つ目です。美術館「伊藤清永記念館」管理基金です。増額分1円は預金利子のみです。

以上で私からの説明を終わります。

○分科会長（岡本 昭治） 武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは、文化財室分について説明させていただきます。主な事業としましては、埋蔵文化財の発掘調査事業、

但馬国分寺跡の整備事業、歴史博物館の事業費について説明させていただきます。

まず、歳出をお願いします。383ページをお願いします。383ページ中ほどをご覧ください。埋蔵文化財発掘調査事業費です。民間の分譲宅地の造成に伴う発掘調査事業、但馬国分寺跡の遺構確認のための調査、また、公共事業の事前に行う試掘調査などの経費でございます。

続きまして、385ページをお願いします。385ページ中ほどをご覧ください。但馬国分寺跡整備事業費です。下から10行目の補償金と、その2行上の土地購入費です。史跡整備事業に係る建物、立木、工作物などの物件移転補償費と、土地285.56平米の取得費用でございます。

続きまして、403ページをお願いいたします。403ページ中ほどをご覧ください。歴史博物館事業費です。市立歴史博物館では、特別展「しあわせのリカちゃん展」をはじめ、年4回の企画展と巡回展及びミニ企画展を開催いたしました。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。戻りまして、45ページをお願いいたします。45ページ、上から2つ目でございます。社会教育費国庫補助金です。埋蔵文化財発掘調査費補助金については、国庫補助として2分の1を、また、随伴として県補助4分の1を頂いております。1行下、史跡等購入費補助金については、但馬国分寺跡の土地取得、物件移転等に係る国庫補助として5分の4を、また、随伴として、県補助として残額の3分の1を頂いております。県補助につきましては55ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、財産調書をお願いします。600ページをお願いします。土地名称欄の一番下の7つ目でございます。但馬国分寺史跡整備用地として買収した285.56平米を増としています。

文化財室からは以上となります。

○分科会長（岡本 昭治） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 409ページをご覧ください。409ページのちょうど真ん

中になります。新文化会館整備事業費でございます。昨年度は、実施設計と土壌汚染調査、これは実際に現場の土、灰を採取して調査した業務でございます。それと技術支援業務、整備工事費として支障となる樹木の移植と伐採を実施しております。

続いて、歳入でございます。89ページをご覧ください。一番上になります。公共施設等適正管理推進事業債として1億2,850万円充当しております。

説明は以上でございます。これで観光文化部を終わります。

○分科会長（岡本 昭治） 観光文化部の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

次に、教育委員会所管分について説明をお願いします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、教育委員会分でございます。初めに、教育総務課分について主なものを説明いたします。

初めに、歳出でございます。決算書の227ページをお開きください。上から3分の1辺り、保育所管理費の土地購入費でございます。これは資母認定こども園の借地につきまして、地権者4名から計8筆、1,462.18平米を1,073万7,732円で購入したものでございます。

続きまして、365ページをお開きください。下から12行目、小学校の施設管理費の事業用備品でございます。3,641万333円のうち3,113万円は、小学校用のiPadを610台更新したものでございます。

続きまして、367ページをお開きください。下から4行目でございます。小学校の学校施設整備事業費の業務委託料の三江小学校長寿命化工事基本設計業務でございます。1,863万2,900円を支出いたしております。三江小学校につきましては、いわゆる新耐震基準、新しい耐震の基準で建設

された校舎のうち、市内で最も古いものの一つでございます。昨年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計を行っておるところでございます。来年度、再来年度の2か年で改修工事を行う計画といたしております。

続きまして、369ページをお開きください。上から5行目でございます。小学校の学校施設整備事業費の繰越明許分の整備工事費の非構造部材等耐震化でございます。こちらは港小学校、弘道小学校、小坂小学校の3校分で、1億865万9,100円を支出いたしております。内容でございますが、体育館の照明等のいわゆるつり物の落下防止対策工事でございます。この3校をもちまして、計画しておりました市内全ての小・中学校での非構造部材等の耐震化が完了いたしたところでございます。

続きまして、423ページをお開きください。下から13行目、給食センター管理費の業務委託料、学校給食調理等業務でございます。こちらは、昨年4月から市内の3つの学校給食センターの調理等の業務を民間事業者へ委託しておるものでございます。現在に至るまで大きなトラブルもなく、おおむね順調に業務を行っていただいているところでございます。

続きまして、425ページをお開きください。上から2つ目の枠、一番下の賄材料費でございます。コロナ禍やウクライナ情勢による原油価格や物価高騰の影響を受けて、給食の食材料費も高騰いたしました。保護者への負担増を回避いたしまして、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、地方創生臨時交付金を財源といたしまして、4月から9月までは4.1%分、10月から3月までは6%分を公費負担いたしましたところでございます。

続きまして、歳入でございます。初めに、43ページをお開きください。国庫補助金でございます。下から2つ目の枠の上から5行目、小学校の学校施設環境改善交付金（繰越明許分）でございます。こちらは先ほど説明をさせていただきました非構造部材耐震化工事に係る国からの交付金となっております。

ります。

続いて、63ページをお開きください。寄附金でございます。真ん中辺り、児童福祉事業費寄附金から、その下、2つある施設整備寄附金までが教育総務課所管分でございます。児童福祉事業費寄附金につきましては、子育て支援のためとして民間企業1社から100万円の寄附をいただいたところがございます。また、2つある施設整備寄附金の下のほうでございます。こちらは中学校の施設整備寄附金でございます。こちらは、1団体と民間企業1社から計105万円を寄附いただいております。

続きまして、87ページをお開きください。市債でございます。下から2枠が教育総務課分になります。八条小学校分でございますが、こちらはエアコンの更新工事に係る起債でございます。それから、下の枠の豊岡北中学校分でございますが、こちらは老朽化した非常階段の改修工事に係る起債でございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。596、597ページをお開きください。上から4行目、公共用財産の学校とございますが、そちらが学校関係になっております。大幅に減っておりますが、これは2021年度末で閉校になりました中竹野小学校、竹野南小学校につきまして、行政財産から普通財産に所管替えされましたので減少となっているところでございます。

なお、歳出のところの説明をいたしました資母認定子ども園用地の購入につきましては、上から9行目のその他の施設に含まれております。

最後に、基金の状況でございます。615ページをお開きください。教育総務課は3つの基金を有しております。1つ目は、真ん中辺りでございますが、交通遺児奨学基金でございます。こちら、年度末残高が2,501万円ということになっております。2つ目は、3つ下、奨学基金でございます。こちら残高は2億5,822万円余りとなっております。最後、3つ目でございますが、その2つ下でございます。学校教育施設整備基金でございます。残高は

2,900万円余りとなっております。

教育総務課の説明は以上となります。

- 分科会長（岡本 昭治） 学校教育課、寺坂課長。
- 学校教育課長（寺坂 浩司） 学校教育課所管分につきまして、資料中、課名がこども教育課となりますが、主なものを説明いたします。

まず、歳出について説明します。163ページをご覧ください。上から2つ目の事業、英語教育推進事業費です。小学校の外国語指導助手、いわゆるALTに関する費用です。令和3年度につきましては、JETプログラムのALTの不足分2名を民間派遣によるALTで対応していましたが、令和4年度は民間派遣ALTがゼロ人になりました。また、小学校の統合に伴い、ALTの配置を12名から1名減としました。これらによりまして、令和3年度より外国語指導助手派遣業務委託料が約1,042万円の減額となったことなどにより、事業費が約1,253万円減額となっております。

続きまして、その2つ下の事業、非認知能力向上対策事業費です。本市では、非認知能力の向上を教育課題解決のキーワードとして位置づけ、演劇的手法を用いたワークショップによる非認知能力向上に取り組んでおります。2021年度までは小学校2校をモデル校として取り組んでまいりましたが、2022年度からは対象を全小学校の1年生に拡大しています。事業の拡大等により、令和3年度と比較しまして103万円の増額となっております。

続きまして、357ページをご覧ください。上から3行目、人件費、スクール・サポート・スタッフです。令和3年度と比較しまして216万円の増額となっております。令和3年度は、県補助金の削減により小学校1校、中学校1校、合計2校の配置にとどまりましたが、令和4年度は一般財源を追加し、小学校6校、中学校2校の合計8校に配置したためとなります。

その下、中学校部活動指導員です。令和3年度と比較し、約51万円の純増となっております。中学校における部活動指導体制の充実と、部活動担当教職員の負担軽減を目的としまして、新規事業として中

学校1校に1名配置いたしました。

続きまして、359ページをお願いします。上から2行目、教育研修センター管理費の消耗品費です。令和3年度と比較しまして約1,345万円の減額となっています。これは新学習指導要領の改訂に伴う新たな教師用の指導書及び教科書の購入について、令和2年度は小学校用、令和3年度で中学校用のものを購入しましたので、購入の必要がない令和4年度はその経費分が減額となりました。

一番下、外国語指導助手招致事業費です。先ほど小学校の英語教育推進事業費についてご説明しましたが、こちらは中学校の外国語指導助手の配置に関するものです。事業内容は、例年どおり全ての9中学校に配置しております。

361ページをご覧ください。一番下の枠になります。感染症対策事業費です。これはコロナ対策として学校で必要となる消毒液等の消耗品を購入したものです。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入について説明いたします。43ページをご覧ください。下から3つ目の枠、学校保健特別対策事業費補助金です。歳出で説明いたしました感染症対策事業費に対する国庫補助金です。補助率は2分の1です。

その下の枠、小学校費補助金のうち特別支援教育就学児童奨励費補助金からへき地児童援助費等補助金まで、さらに中学校費補助金のうち特別支援教育就学生徒奨励費補助金と、中学校理科教育等設備整備費補助金が学校教育課分となり、それぞれの事業に対する国庫補助金です。

53ページをご覧ください。一番下の枠、それぞれの事業に対する県補助金となります。スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金と学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金、その続きとなります55ページの一番上の枠が学校教育課分となります。中学校部活動指導員配置事業費補助金は令和4年度から活用しております、補助率は3分の2の34万円となっています。その下、環境体験事業及び自然学校推進事業交付金と地域に学ぶ「トラ

イやる・ウィーク」推進事業交付金は、それぞれの事業に対する補助金となります。

57ページをお願いします。下から5つ目の枠、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金と、ひょうご不登校対策事業委託金は、それぞれの事業に対する県の委託金です。

学校教育課の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） 幼児育成課分についてご説明させていただきます。決算上ではこども育成課という形で表記されておりますので、あらかじめご了承ください。

まず、歳出、223ページをご覧ください。223ページの1枠目の上から7行目、物価高騰対策支援給付金54万6,000円です。これは、県のほうが創設いたしました光熱費、いわゆる電気代の物価高騰対策支援給付金として、民間の放課後児童クラブ、城崎こども園、キッズガーデン、もじゃこ、この3施設に対して給付したものになります。補助率は県の10分の10という形になっています。

同じく223ページの10行目をご覧ください。放課後児童クラブ整備事業費4,567万5,300円です。これは、閉園いたしました新田、神美、こちらの幼稚園を放課後児童クラブの専用施設とするための改修工事に向けた実施設計として297万6,600円、豊岡第2、これは豊岡小学校の中に整備いたしました、豊岡第2、田鶴野、小坂、清滝、こちらのほうの整備に関する設計監理として517万円、また、整備工事費として3,752万8,700円を支出いたしております。

次に、3枠目の7行目、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費です。3,357万6,180円を支出いたしております。これは国の経済対策に基づきまして、保育士、幼稚園教諭等の処遇を改善するために、給与の月額を約3%程度ということで引き上げる措置を令和4年の2月から実施いたしております。こちらのほうは、令和4年の4月から9月分について執行したものです。なお、10月分以降につきましては給付費の中に盛り込まれた

という形になっておりますので、4月から9月分ということで執行した金額になります。

続きまして、同じく223ページの下から2行目、物価高騰対策事業費です。こちら、先ほど給食費のほうでも説明がありましたが、物価高騰の影響を受けている保育所等の給食提供に関する食材料費を支援するために支出したものになります。金額として427万6,216円になります。こちらは私立園の19園が該当になりまして、認可園が18、認可外が1園という形になっています。

続きまして、225ページをご覧ください。225ページの1枠目の2行目になります。物価高騰対策支援給付金です。こちら702万円支出いたしております。これは先ほど説明しました放課後児童クラブと同様に、こちらは私立の保育所分という形になります。認可の施設21施設、認可外施設の4施設、こちら合わせて25施設に対して給付したのになります。

続きまして、363ページをご覧ください。363ページの1枠目の下から5行目になると思います。認定こども園整備事業費になります。こちらは、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画に基づく就学前施設の再編、統合に対する施設整備費の補助といたしまして、アートチャイルドケアさんのほうの認定こども園に向けた整備として1億2,394万2,000円、蓼川福祉会、蓼川保育園の認定こども園整備に関して、こちらは2か年事業の初年度分という形になりますが、8,057万3,000円、合わせて2億451万5,000円を補助という形で執行いたしております。

続きまして、歳入になります。39ページをご覧ください。39ページの一番下から2行目、放課後児童健全育成事業費補助金から、次の41ページをご覧ください。41ページの保育士等研修事業費補助金まで、1つ空けまして保育所等整備交付金、また、子どものための教育・保育給付交付金から保育利用支援事業費補助金まで、それと子ども・子育て支援施設整備交付金から子ども・子育て支援事業費補助金の繰越明許分までが幼児育成課分となりま

す。これらは、子育て支援に関する様々な事業を展開いたしまして、こちらに対する国の補助金ということになります。

その中で、41ページの上から8行目にあります保育所等整備交付金9,484万5,000円です。こちらは、先ほど説明しましたアートチャイルドケアと蓼川福祉会の認定こども園整備に関する国の補助金という形になります。

同じく、下から6行目、子ども・子育て支援施設整備交付金453万6,000円です。これは放課後児童クラブの整備工事に係る国からの補助金となります。その下、保育士等処遇改善臨時特例交付金4,180万3,243円です。これは歳出で説明した保育士、幼稚園教諭等の処遇改善のための措置で、国からの交付金ということで、国の10分の10の交付金という形になっています。

次に、45ページをご覧ください。45ページの真ん中辺りに地方創生臨時交付金がございます。このうち2,760万円、こちらのほうが放課後児童クラブの整備事業費に充当されております。

続きまして、49ページをご覧ください。49ページの3枠目の延長保育促進事業補助金から一時預かり事業補助金まで、次の51ページの2行目、実費徴収に係る補足給付事業費補助金まで、1つ飛びまして保育体制強化事業補助金から一時預かり利用者負担軽減事業補助金、こちらのほうまでが幼児育成課分となります。これらは、子ども・子育て支援に係る各事業に対する県のほうの負担金という形になります。

続きまして、53ページをご覧ください。53ページの一番下の枠になります。認定こども園整備事業費補助金になります。498万3,000円です。これは、蓼川福祉会の認定こども園整備に係る県の補助金という形になっております。

続きまして、87ページをご覧ください。87ページの下から3枠目、認定こども園の整備事業債ということで9,940万円計上いたしております。これは、アートチャイルドケアと蓼川福祉会の認定こども園整備に係る起債ということで、合併特例債

のほうを使って起債事業としております。

続きまして、財産に関する調書になります。600ページをご覧ください。600ページ、行政財産、土地の部分に関する調書の公共用財産のうち、その他施設で、森本へき地保育園がございます。こちらのほう、1,376.76平米を普通財産への変更ということで所管替えをいたしております。

続きまして、602ページをご覧ください。602ページには、こちら行政財産の建物のほうになります。こちらに関する調書の公共用財産のうち、その他施設の部分に木造の部分があると思います。この木造の旧森本へき地保育園分及び603ページの一番下にあると思います。旧港西小学校放課後児童クラブ423平米を普通財産のほうへ所管替えをいたしております。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 社会教育課が所管いたします事業の決算についてご説明をいたします。決算書の表記上は生涯学習課となっておりますので、よろしくお願いたします。

まず、歳出でございます。決算書の379ページをお願いいたします。備考欄、上から8行目でございます。障害者学習事業費についてご説明をいたします。事業委託料として、青い鳥学級、それから、くすのき学校に対しまして70万8,902円を支出しております。内訳は記載のとおりです。この障害者学習事業では、身体や知的に障害がある方を対象としたくすのき学校と、視覚障害者の方を対象とした青い鳥学級を実施しております。くすのき学校は、軽スポーツ、社会見学など中心に年11回程度、青い鳥学級は、講話、社会見学、体験活動など年5回程度、ボランティアで構成する運営委員会を組織して運営をしていただいております。青い鳥学級につきましては、例年、予算大体30万円弱の補助をしておりますが、2022年度は県の事業として認定されましたので、活動に係る費用は大半を県予算から支出しております。

続きまして、387ページをお願いいたします。

備考欄、大きい枠、上のほうになりますが、上から11行目、青少年健全育成事業費でございます。そこから3行下、補助金327万3,000円ですが、こちらは子ども会連絡協議会と、子どもと心でつながる市民運動推進協議会への補助金でございます。内訳は記載のとおりです。

続きまして、388ページです。図書館費でございます。391ページをお願いいたします。備考欄、中段辺りでございますが、事業用備品、こちら図書館管理費でございますが、事業用備品として52万1,631円上がっておりますが、このうち34万2,760円を、新型コロナウイルス感染症対策のためサーマルカメラを購入しております。

同じく391ページでございます。備考欄、下から3行目、図書館管理費（繰越明許分）でございます。図書館非常用放送設備の修繕料として385万円を支出しております。世界的な半導体不足によりまして、設備機器の入荷の遅延により繰越しをいたしましたものでございます。

続きまして、歳入です。決算書44ページから45ページお願いいたします。44ページ目欄、上から3つ目、21、地方創生臨時交付金でございます。備考欄は45ページになりますが、収入済額13億2,918万4,000円となっておりますが、このうち30万円を、先ほどの図書館のサーマルカメラ購入に充当をしております。

続きまして、70ページをお願いいたします。目欄、上から4つ目、雑入でございます。71ページになります。備考欄、一番下の枠でございますが、下の枠の上から2行目に広告料がございます。その2行下のホームページでございますが、73万6,000円のうち16万円を図書館ホームページに掲載をしていただいた企業からの広告料収入となっております。以上でございます。

教育委員会は以上で説明を終わります。

○分科会長（岡本 昭治） 教育委員会の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 大変量が多かったのではなかなかあれなんですけれども、1つ2つお願いします。まず、順番が逆になるかもしれませんが、説明の中で、保育士の賃上げ分が来年度から給付費に含まれるということが説明の中であったと思うんですが、ちょっとよく分からなかったのでお願いします。

それから、学校のほうで三江小学校の耐震化は、耐震化の中で一番古いという説明があったんですけども、これは何年頃に耐震化の工事がされて、結局どこもされてると思うんですけども、何年ぐらいしたら結局やり直さんような感じになるのか、経過を見ててっていうことがあるのか、そこら辺お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○幼児育成課長（吉本 努） 私のほうからは、処遇改善の関係の分、ご説明させていただきます。この保育士等、幼稚園教諭等の処遇改善につきましては、2022年の2月から始まっております。ですので、昨年度分、2022年の4月から9月、こちらの分は給付というような形で補助金として支出しています。10月分以降につきましては、その給付費の公定価格の単価の中に一応計算されるという形になってますので、もう既にそちらの単価に上乘せというか、これが反映されて支給されております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） 三江の耐震化工事についてお話しさせていただきます。新耐震化というのが、工事はまだされてないということで、三江小学校、まだ全然耐震の工事ができていないという状況です。ですのでこれで、長寿命化事業というのは40年経過した校舎をこれからまた40年もたせようということで、躯体だけを残してまた壁とかを直すというような、ちょっと大がかりな工事になります。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、今まで耐震化がまだされていなかったっていう、全然されていなかった

たということなんですね、三江に関しては。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） 新耐震化ということで、その基準下で工事はしなくても大丈夫ですという、ちょっと説明不足でした。すみません。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） よく分からなかったもので、その新耐震化にどっこもして、移行していかんなんということになってるんですか、計画的に。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課参事（岡 憲司） 新耐震化は、耐震化の工事はしなくてもよかったですけども、これから校舎が40年経過していくもんで、今度からは長寿命化という工事をしていく。それまで新耐震化でない基準だったものは、もう耐震の工事をしてますという説明になります。

○分科会長（岡本 昭治） 分かりましたか。

どうぞ。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 補足させていただきます。昭和56年に建築基準法のほうが改正になりまして、耐震基準が強化されました。昭和56年のその新しい基準でもって建設された建物については、今もって耐震の能力があるということで耐震の工事は不要ということになっております。それ以前のものにつきましては、順次耐震の工事、以前の基準でもって建てられたものにつきましては、全て耐震化の工事を行ったところでございます。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ごめんなさい、しつこいようなんだけど。そしたら、その56年以前に耐震化工事したところは、長寿命化の計画のある学校についてはこれから順次されていくという理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） はい、そのとおりでございます。また、一度耐震工事を行いましても、それ以降、基準に合わせて、期間になりましたら順次長寿命化の工事を行っていくというところでご

ざいます。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

すみません、もう1点だけ。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 私があんまりよく分からない
もんで。391ページにありました図書館のサーマ
ルカメラってというのは、何か、コロナ対策じゃなく
て、どういう経過で導入されたって言われましたで
しょうか。ごめんなさい。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○社会教育課長（旭 和則） どういう経過とい
いますか、体表温度を測る、計測する、熱を持つて
るところを赤く、何といいましょうか、表記される
といひますか、それを玄関、入り口のところに置
いて、そこで把握をするという機械になります
ので、そこで体温の高い方については拾って
いくというような機械になっております。以上
です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） そしたら、いろんな
庁舎のところに、庁舎というんか、ところ
にあるあれが、図書館には今までな
かったということなんです。

○分科会長（岡本 昭治） どうぞ。

○社会教育課長（旭 和則） おっしゃ
るとおりです。

○委員（上田 伴子） ちょっと遅いか。
分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしい
ですか。

以上で説明及び質疑を終わりました。

これらの討論、表決は、後ほど委員のみ
で行います。

その際、意見及び要望があれば取り
まとめを行いますので、よろしく
お願いします。

ここで、委員の皆さん、当局の
皆さんから何かありましたらご
発言願います。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、
ちょっともう過ぎてしまったこと
なんですけれども。新文化会館
のことで説明があったときに、
ちょっと質問をようし

なかったんですけれども、新文化
会館については、今度また事業
者を募集されて計画を、もう一
回入札をしていかれるという、
一般質問の中でいろいろそう
いうご答弁の中であつたんです
けれども、その計画どおりの年
度で建設されていくということ
においては間違いなかったです
よね。

○分科会長（岡本 昭治） すみ
ません、上田委員、その分につ
いては、申し訳ないんですけど、
報告事項の中できちっともう一
度説明を受けて、それに対する
質問ということで対応をお願い
したいと思います。よろしくお
願います。

○委員（上田 伴子） 分かり
ました。

○分科会長（岡本 昭治） ご
意見がありません。

以上、ないようですので、当
局職員の皆さんは、報告事項
のある観光文化部新文化会館
整備推進室を除いて退席して
いただいて結構です。お疲れ
さまでした。

分科会を暫時休憩します。

午後2時25分 分科会休憩

午後2時26分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員
会を再開します。

それでは、議事順序を変更し、
4の報告事項に入ります。

観光文化部新文化会館整備
推進室から報告事項があり
ますので、お聞き取りくだ
さい。

どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（
櫻田 務） お時間いただき
まして、ありがとうございます。

新文化会館整備事業の入札の
執行状況について、ちょっと
お時間をいただきました。本
会議でも答弁させていただきました
が、先般実施しました入札が
不調になりました。この原因
につきましては、現在も引き
続き調査を行っているところ
でございます。現段階では、
明確な原因、不調となった
原因の特定には至っており
ませんが、再度入札にお
いては、入札に参加できる
事業者の範囲を拡大する
ため、入札参加資格の要件
を緩和し、9月7日に建築
工事のみ入札公告を行いま
した。11月の臨時議会で
契約議

案を上程したいと考えております。

なお、その他の工事、電気機械工事につきましては、建築工事の開札結果を見て、順次入札の公告を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 報告は終わりました。

報告に対しまして、委員の皆さんで特に質問等があればお伺いします。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） 本会議でもお尋ねをしたとおりでして、現状の認識では、これまでのスケジュールどおり進むという理解でよろしいですか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 現在の計画のとおり進めていきたいと考えております。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） その中で機械設備、電気系が入札が再度行われていないって状況がありますが、これについても問題はないってということでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 現在の事業スケジュールとしましては、今年度で建設地にある灰を出すというまず行為をしたいと。その後に本体の工事に入っていくということで、今発注しております建築工事のほうは順調に入札が成立して、その後、電気機械を入札執行して契約できれば、おおむね現在のスケジュールの範囲内で乗ってくるのかなと考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。

我々が聞いている限り、入札の要件を緩和して参加者が増えるっていう目測が成り立たないんじゃないかっていうのが大方の見立てなんですけども、緩和をしたからといって札がたくさん入ると思えない中で、現状難しいとこだとは思いますが、本当に今回の入札で成立するのかっていうのを、本会議でもご答弁いただきましたけども、ちょっとその辺り、担当課のご認識をお聞かせいただきたい

です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 見直したということで、本会議では品質が落ちるんじゃないかというようなご質問がございましたが、あくまで本市の入札の参加名簿で登録されてるAランクの中で、私どもが求めている施工実績というのが条件をつけておったんですけども、それが全国的に類似施設を調べていく中で、ちょっと厳し過ぎたというか、求め過ぎたというところがございますので、今回緩和というか、見直したということでございます。

そういった関係で、施工実績というのは過去20年間遡って見ますよという条件にしておりますので、その中で、劇場という言葉にちょっと私どももこだわり過ぎたというところもございまして、建築基準法上では集会場という名目で登録されてるホールも多々あるというところもございます。そういった関係で、入札に参加できる業者は増えてくるんじゃないかなというところで考えております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 引き続きでなくていいですか。

石田委員。

○委員（石田 清） ちょっと私、違和感を感じたんですけども、入札参加条件を緩和するのと、最終的には金額が合わなかったということなんでしょうから、そこら辺が金額が落ちてくると、入札者が多くなったら金額が落ちてくるっていうことは直接つながることなんでしょうか。どうですか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 今回は指名競争入札ではなくて一般競争入札ということで、当然事前に入札の参加申込みがあつて締切りがあるという中で、正直狭い世界でございますので、どこが手を挙げたというのはすぐ分かりますので、当然競争が発生すれば金額は下がってくるものと考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

石田委員。

○委員（石田 清） とても納得できないんですけども、下がってくるということは、若干それは分かるんですけどもね、建築物価自体が多分相当上がっているということと、そこまで下げなくってももっといい仕事がたくさん出てきているということでしょうから、必ずしもそういうふうにはつながらないと思うんで、予想が少し甘いんじゃないかなというふうに思っておりますけども、10月何日かですか、蓋開けてみないと分かりませんが、相当考えなきゃいけない事態が発生するんじゃないかなというふうには思っておりますので、頑張ってくださいとしか言いようがないんですけども。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員、いいですか。もういいですか。

ほかにありますか。

西田委員。

○委員（西田 真） 関連なんですけど、関連って文化会館の件なんですけど、これ再入札をしますよね、9月7日、開札もあるわけなんですけど。それでまた不調になった場合は、随契に移行する予定ですか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） いわゆる不落随契っていうのは、総務課がその入札を開札してる状況で判断がなされますので、ちょっとうちのほうでは判断できない、入札の金額によって総務課が判断するというような仕組みになります。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 私も詳しい話は分からへんけど、入札の金額によってというのは、何ぼ以内だったら随契に移行するとか、何か基準がありますのか。基準があればちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、設計金額があって、最低の金額、これ以上の入札金額を入れると失格になると。もうそこは全く失格になります。その上に調整する金額というのが、設計金額で計算できる仕組みになってまして、その範囲であれば不落の随契を調整すると。調整するというの

は、当然、札を入れられた方とこちらの話合いで。その金額、計算式っていうのは、ちょっと私どものほうからはなかなか言えないというか、格好になります。

○委員（西田 真） 委員長、了解です。私からは結構です。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

以上で、この内容でとどめたいと思います。

新文化会館整備推進室の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

以上で報告事項は終わります。

委員会を暫時休憩します。再開は2時45分をお願いします。

午後2時36分 委員会休憩

午後2時43分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

それでは、協議事項に戻りまして、102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定については、既に質疑まで終えましたので、討論から入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、102号議案は、認定すべきものと決定しました。

以上で本日予定している議案に対する審査を終了いたします。

次に、協議事項（2）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容についてご協議いただきたいと思っております。

暫時休憩します。

午後2時46分 分科会休憩

午後2時47分 分科会再開

○分科会長(岡本 昭治) それでは、分科会を再開いたします。

それでは、分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(岡本 昭治) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後2時47分 分科会閉会

午後2時47分 委員会再開

○委員長(岡本 昭治) 委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

第103号議案から第108号議案、各特別会計の歳入歳出決算の認定について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時48分 委員会休憩

午後2時52分 委員会再開

○委員長(岡本 昭治) それでは、委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告の案文については正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次は、協議事項(3)番、その他について、委員の皆さんから特に発言はありませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 私、文教民生委員会関係に関しては決算について認定しましたけれども、全体の

決算については違う態度を取らせていただきますので、お願いします。

○委員長(岡本 昭治) 閉会日に、最終日に。

○委員(上田 伴子) はい、そうです。

○委員長(岡本 昭治) 以上でよろしいですかね。

ないようでしたら、次回委員会の開催についてですが、明日20日水曜日午前9時30分から当委員会室で開催します。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時53分 委員会閉会
